

Sugiyama

梧山女子学園大学

現代マネジメント学部

履修の手引

2024

卒業まで
使用します

— 桜山女子学園大学憲章 —

地域に根ざした伝統ある女子教育で

豊かな知性と情操を育み

凛として輝く人となる

桜山女子学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らがんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にした教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

平成28年9月30日制定

学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、桜山女子学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

修学支援方針

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の修学環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

目 次

第1部 履修要項

1. 授業	1- 2
2. 単位	1- 6
3. 履修登録	1- 8
4. 試験及び成績評価	1-12
5. GPA 制度	1-17
6. 教養教育科目の履修	1-19
7. 他学部・他学科開放科目の履修	1-22
8. 他大学科目的履修(愛知学長懇話会単位互換事業)	1-23
9. 研究倫理	1-25

第2部 履修ガイド

1. 教育理念と教育目的	2- 2
2. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	2- 4
3. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	2- 5
4. 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ / 科目ナンバリング	2- 6
【現代マネジメント学部の教育理念と履修について】	2-13
【「企業経営」「公共政策」専攻向け履修モデルとカリキュラムフロー】	2-14
5. 卒業資格について	2-22
6. 授業科目学年配当表	2-23
7. 科目の履修順序について	2-26
【資格関係】	
8. 交換留学・派遣留学・認定留学による単位認定制度について	2-27
9. 資格等検定試験による単位認定制度について	2-28
10. 教職課程	2-30
11. 学芸員	2-45
12. 司書	2-47
13. 司書教諭	2-49
【専任教員(紹介)】	
専任教員	2-52

第1部

履修要項

1. 授業時間

学期は前期・後期の2期とし、各期は15週とします。各週は月曜日から土曜日までを授業日とし、授業時間は次のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:10 ～ 10:40	10:50 ～ 12:20	13:20 ～ 14:50	15:00 ～ 16:30	16:40 ～ 18:10

2. 授業の出欠席

1) 授業は原則としてすべて出席することが求められます。欠席が授業回数の3分の1以上のときは、その授業科目の単位が与えられません。

2) 授業の出欠確認は、①氏名点呼による確認、②受講票・出席カード等の提出による確認、③指定座席表の着席による確認、④小テストやレポート等課題物の提出による確認等、各教科の担当教員の判断により行います。

出欠確認の不正が確認できたときは、依頼者、実行者とも、厳正に対処します。

3) 本学では「公欠制度」はありません。欠席の扱いは各教科の担当教員に一任されているので、欠席理由のある場合は、直接担当教員に申し出てください。

※数週間にわたる入院など、教員と連絡を取ることが不可能な場合は、教務課（係）がこれに代わることがあるため、早期の連絡を心がけるようにしてください。

※裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成16年法律第63号）に基づき、裁判員選任手続期日及び審理・公判のため、授業を欠席する場合は、教務課（係）に申し出てください。所定様式を提出することにより、成績評価「失格」の要件となる欠席扱いとはなりません。

4) 学校保健安全法に定める学校感染症に罹患した場合は、集団感染予防のため、所定期間は出席停止とします。詳細は、S*map キャビネット一覧にある「学校感染症（学生用）」を確認してください。

3. 授業の種類

1) 必修科目と選択科目

必修科目 卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目

選択必修科目 複数科目の中から所定の単位を修得しなければならない科目

選択科目 適宜自由に選択して単位を修得する科目

2) 授業の形態

半期授業 前期又は後期に開講され、半期で受講が完了する授業

通年授業 1年を通じて開講される授業

隔週授業 1週間おきに開講される授業

隔年授業 1年おきに開講される授業

集中授業 半期又は通年で開講される科目であるが、一定期間にまとめて開講される授業

4. 休講

○ 学内行事や教員の公務、学会参加、病気等により、授業が休講となる場合、担当教員からの連絡があり次第、S*map 授業情報又は掲示にて通知します。

休講の通知がなく、始業時間から 30 分以上経過しても担当教員の教室への出講がない場合には、教務課（係）の指示に従ってください。

大学の行事又は担当教員の都合により、授業が休講となった場合には、原則として補講を行います。

災害など緊急時における授業及び試験等の休講措置

台 風		
愛知県尾張東部地域又は、同地域内のいずれかの市町村において暴風警報が発令された場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在で発令されている場合	1・2限休講
	午前11時現在で発令されている場合	すべて休講
在校中、上記地域に暴風警報が発令された場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止となります。	

■注意事項

1. 暴風警報が通学範囲内に発令されている場合、学生は登校を控えてください。
 2. 暴風警報以外の警報発令時において交通機関が運休した場合、又は身体の危険を感じた場合も、学生は無理な登校をしないでください。
 3. 以上の場合には後日、遅滞なく担当教員に申し出てください。

●尾張東部地域：名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、
東郷町



地 震

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発令された場合 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒／巨大地震注意）が発令された場合	<p>災害対策本部からの指示があるまで待機してください。 授業や試験又は大学行事がある場合は指示があるまで中断となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">在校中の場合</td><td style="width: 33%; padding: 5px;">授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。 避難については教職員の指示に従ってください。</td><td style="width: 33%; padding: 5px;">授業再開など、その後の対応はホームページ、S*map、災害伝言ダイヤルなどで案内します。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">在校中でない場合</td><td style="padding: 5px;">授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。 登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> </table>			在校中の場合	授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。 避難については教職員の指示に従ってください。	授業再開など、その後の対応はホームページ、S*map、災害伝言ダイヤルなどで案内します。	在校中でない場合	授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。 登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。	
在校中の場合	授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。 避難については教職員の指示に従ってください。	授業再開など、その後の対応はホームページ、S*map、災害伝言ダイヤルなどで案内します。							
在校中でない場合	授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。 登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。								
交通機関のストライキ									

名鉄（電車・バス）、名古屋市営交通（地下鉄・バス）のいずれかが、ストライキを実施した場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
何らかの事情により交通機関が運休となる場合	午前7時現在でストライキが継続している場合	1・2限休講
	午前11時現在でストライキが継続している場合	すべて休講

交通機関の運休等の場合	
何らかの事情により交通機関が運休となる場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止とする場合があります。

※授業や試験又は大学行事中に休講又は中止となった場合は、各授業担当者又は大学行事の担当教員に出席を報告した後に帰宅してください。

1. 単位制

大学における教育課程は、単位制を採用しています。

単位制とは、各科目について一定の基準で定められている単位を修得する制度のことです。単位は、授業科目を履修し、筆記試験やレポートその他の方法で試験に合格することにより与えられます。

2. 単位数

1) 単位の計算は以下のとおりです。

科目の種類	単位計算基準	単位数	
		半期	通年
講義	毎週2時間（時間割における1コマ）の授業×15週 (通年で完了する科目は30週)	2	4
演習		1又は2	2又は4
実験 実習 実技等	毎週3時間（時間割における1.5コマ）の授業×15週 (通年で完了する科目は30週)	1	2

※一部上記と異なる計算をする科目もあります。単位の詳細は学則をご覧ください。

2) 1年間の授業は前期・後期の2期にわかれ、各期15週で完了します。各授業科目の所定の単位は、前期（15週）又は後期（15週）で与えられます。

ただし、通年（2期）で完了する授業科目の単位は、その年度末に与えられます。

3) 各授業科目の単位数は、学則第21条に規定するように、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、次の基準により計算します。つまり、授業の時間とは別に、授業時間外の自学自修が前提とされていますので、単位修得のためにはしっかり学修に励んでください。

授業形態	単位数	必要な学修時間の計	授業時間数	授業時間外学修(事前・事後学修等)
講義	2単位	90時間	週2時間×15週=30時間	90-30=60時間
演習	1単位	45時間	週2時間×15週=30時間	45-30=15時間
	2単位	90時間	週2時間×15週=30時間	90-30=60時間
実験・実習・実技等	1単位	45時間	週3時間×15週=45時間	(教員の設定する時間)
実習*	1単位	45時間	30時間	45-30=15時間
体育実技	1単位	45時間	週2時間×15週=30時間	45-30=15時間

※ *印の実習=教育実習、学校体験活動、心理実習、ソーシャルワーク実習、保育実習、ふれあい実習、福祉ボランティア

※卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めます。

3. 単位の認定

○ 履修した科目的単位認定は、原則として、前期末・後期末に行われる試験に平素の学修状況を加味して行います。

試験は、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、実技、論文提出等により行いますが、平常の成績をもって試験に代えることもあります。

また、単位の認定に際し、出席回数が不足していたり、あるいは中途で受講を放棄したような場合は、その科目は「失格」となり、単位の認定はされません。

4. 卒業に必要な単位数

卒業資格を得るためには、4年以上在学し、所定の単位を修得する必要があります。

5. 学位

4年以上在学し、所定の単位を修得した者に対して卒業証書を授与し、次の学位を授与します。

学部	学科	学位名称
生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科	学士（生活科学）
外国語学部	英語英米学科	学士（英語英米）
	国際教養学科	学士（国際教養）
人間関係学部	人間共生学科	学士（人間共生学）
	心理学科	学士（心理学）
情報社会学部	情報デザイン学科	学士（情報学）
	現代社会学科	学士（社会学）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	学士（マネジメント）
教育学部	子ども発達学科	学士（教育学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

1. 履修登録

○ 履修登録とは、みなさんが授業を受けて単位を修得するために、所属する学部で定められたカリキュラムと時間割及びシラバス（授業内容一覧）に基づき、その年度の履修計画を立て、履修する科目を登録する手続きのことです。登録は、年度始めの所定期間内に終了しなければなりません。この登録を怠ると、授業科目的履修はできず、単位も認定されません。

なお、履修登録前に仮登録を必要とする科目があります。詳しくは教務関係ガイドで説明します。

- 1) 新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスに必ず出席し、説明を受けなくてはなりません。
- 2) 各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ）に従って履修計画をたててください。
- 3) 履修科目選択の参考となるように科目ナンバリングを実施しています。科目ナンバリングについては、「第2部 履修ガイド 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング」を確認してください。
- 4) 単位が認定されるのは、履修登録した科目のみとなります。
- 5) 履修登録は、所定の期間内に限り、変更・追加・削除することができます。
- 6) 一度単位を修得した科目を、再び履修登録することはできません。

2. 年次配当

授業科目には、配当年次が指定されているので、その年に履修してください。ただし、やむを得ずその年に履修することができなかつた場合は、指定されている年次が在学年次よりも下のものであれば、履修することができます。

なお、授業科目は、それぞれの学年の前期・後期又は通年にわたって開講されますので、履修計画をたてる際には注意してください。

3. 履修登録制限

- 履修規制単位数（その年度に履修できる単位数）を超えて履修登録はできません。
- 履修規制単位数には、卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」の単位数は含まれません。また、留学を伴う演習科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業として履修する科目についても含まれません。（詳細は、教務課（係）に確認してください。）
- 前期に不合格又は失格となった科目の単位数も「履修規制単位数」に含まれます。したがって、後期にその分の履修科目を履修規制単位数を超えて追加することはできません。

4. 履修登録の時期

その年度に履修をする科目的履修登録は、「通年科目（1年間を通じて開講される授業）」「前期科目（前期に開講される授業）」「後期科目（後期に開講される授業）」のすべてを3月から4月の履修登録期間内に行います。

なお、後期授業開始前後に後期科目のみ追加登録、登録削除を行うことができます。

●履修規制単位数一覧（2024年度入学生）

学科	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
英語英米学科	44単位	44単位	44単位	44単位	年間の GPA が 3.3 以上の学生に 対しては、翌年次の履修登録単 位数を 4 単位まで上限緩和する。
国際教養学科	44単位	44単位	44単位	44単位	
人間共生学科	48単位	48単位	48単位	48単位	年間の GPA が 3.2 以上の学生に 対しては、翌年次の履修登録単 位数を 4 単位まで上限緩和する。
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
情報デザイン学科	48単位	48単位	48単位	48単位	年間の GPA が 3.0 以上の学生に 対しては、翌年次の履修登録単 位数を 4 単位まで上限緩和する。
現代社会学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位	年間の GPA が 3.2 以上の学生に 対しては、翌年次の履修登録単 位数を 8 単位まで上限緩和する。
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位	

正当な理由がなく、無断で履修登録の手続を怠った学生については、一切登録を受け付けません。

したがって、この場合は、その年次の履修ができず、単位も修得できません。

履修登録の流れ

新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス

●履修登録の説明を行います。

履修計画をたてる

- 「成績表（1年次はありません）」「時間割表」「履修の手引」「シラバス（授業内容一覧）」「Student Handbook」を参照し、1年間の履修計画をたてます。
 - 履修登録期間は、受講科目を検討する期間でもあります。授業には初回から必ず出席してください。クラス分けを行う場合もあります。

「履修登録控」の作成

- 履修計画を立案し、「履修登録控」に記入してください。

S*mapから履修登録を行う

別冊の操作マニュアル(1年次に配付)を参照

- 完成した「履修登録控」をもとにS*mapから履修登録を行ってください。登録はパソコン・タブレット・スマートフォンを使用してください。
(注) S*mapのスマートフォンアプリからは履修登録できません。
 - 登録後「履修登録確認票」を印刷又はPDF保存し、「履修登録控」と照合してください。

教員へ「受講票」の提出

- 「受講票」は、履修するすべての科目について作成し、履修科目の最初の授業（前期及び後期）で直接担当教員に提出してください。

履修登録科目の確定

- 「履修登録確認票」を再度印刷又はPDF保存し、記載内容を確認した上で履修登録の最終的な控えとして必ず保管してください。
 - 「履修登録確認票」は、履修登録の根拠資料となります。これをもとに受講者名簿が作成され、単位及び評価の認定が行われます。
 - 訂正の有無にかかわらず、履修登録が確定した科目・単位数を確認してください。

登録票		履修登録確認票	
登録番号	学年	登録番号	登録番号
1	1年生	1	1
2	2年生	2	2
3	3年生	3	3
4	4年生	4	4
5	5年生	5	5
6	6年生	6	6
7	7年生	7	7
8	8年生	8	8
9	9年生	9	9
10	10年生	10	10
11	11年生	11	11
12	12年生	12	12
13	13年生	13	13
14	14年生	14	14
15	15年生	15	15
16	16年生	16	16
17	17年生	17	17
18	18年生	18	18
19	19年生	19	19
20	20年生	20	20
21	21年生	21	21
22	22年生	22	22
23	23年生	23	23
24	24年生	24	24
25	25年生	25	25
26	26年生	26	26
27	27年生	27	27
28	28年生	28	28
29	29年生	29	29
30	30年生	30	30
31	31年生	31	31
32	32年生	32	32
33	33年生	33	33
34	34年生	34	34
35	35年生	35	35
36	36年生	36	36
37	37年生	37	37
38	38年生	38	38
39	39年生	39	39
40	40年生	40	40
41	41年生	41	41
42	42年生	42	42
43	43年生	43	43
44	44年生	44	44
45	45年生	45	45
46	46年生	46	46
47	47年生	47	47
48	48年生	48	48
49	49年生	49	49
50	50年生	50	50
51	51年生	51	51
52	52年生	52	52
53	53年生	53	53
54	54年生	54	54
55	55年生	55	55
56	56年生	56	56
57	57年生	57	57
58	58年生	58	58
59	59年生	59	59
60	60年生	60	60
61	61年生	61	61
62	62年生	62	62
63	63年生	63	63
64	64年生	64	64
65	65年生	65	65
66	66年生	66	66
67	67年生	67	67
68	68年生	68	68
69	69年生	69	69
70	70年生	70	70
71	71年生	71	71
72	72年生	72	72
73	73年生	73	73
74	74年生	74	74
75	75年生	75	75
76	76年生	76	76
77	77年生	77	77
78	78年生	78	78
79	79年生	79	79
80	80年生	80	80
81	81年生	81	81
82	82年生	82	82
83	83年生	83	83
84	84年生	84	84
85	85年生	85	85
86	86年生	86	86
87	87年生	87	87
88	88年生	88	88
89	89年生	89	89
90	90年生	90	90
91	91年生	91	91
92	92年生	92	92
93	93年生	93	93
94	94年生	94	94
95	95年生	95	95
96	96年生	96	96
97	97年生	97	97
98	98年生	98	98
99	99年生	99	99
100	100年生	100	100
101	101年生	101	101
102	102年生	102	102
103	103年生	103	103
104	104年生	104	104
105	105年生	105	105
106	106年生	106	106
107	107年生	107	107
108	108年生	108	108
109	109年生	109	109
110	110年生	110	110
111	111年生	111	111
112	112年生	112	112
113	113年生	113	113
114	114年生	114	114
115	115年生	115	115
116	116年生	116	116
117	117年生	117	117
118	118年生	118	118
119	119年生	119	119
120	120年生	120	120
121	121年生	121	121
122	122年生	122	122
123	123年生	123	123
124	124年生	124	124
125	125年生	125	125
126	126年生	126	126
127	127年生	127	127
128	128年生	128	128
129	129年生	129	129
130	130年生	130	130
131	131年生	131	131
132	132年生	132	132
133	133年生	133	133
134	134年生	134	134
135	135年生	135	135
136	136年生	136	136
137	137年生	137	137
138	138年生	138	138
139	139年生	139	139
140	140年生	140	140
141	141年生	141	141
142	142年生	142	142
143	143年生	143	143
144	144年生	144	144
145	145年生	145	145
146	146年生	146	146
147	147年生	147	147
148	148年生	148	148
149	149年生	149	149
150	150年生	150	150
151	151年生	151	151
152	152年生	152	152
153	153年生	153	153
154	154年生	154	154
155	155年生	155	155
156	156年生	156	156
157	157年生	157	157
158	158年生	158	158
159	159年生	159	159
160	160年生	160	160
161	161年生	161	161
162	162年生	162	162
163	163年生	163	163
164	164年生	164	164
165	165年生	165	165
166	166年生	166	166
167	167年生	167	167
168	168年生	168	168
169	169年生	169	169
170	170年生	170	170
171	171年生	171	171
172	172年生	172	172
173	173年生	173	173
174	174年生	174	174
175	175年生	175	175
176	176年生	176	176
177	177年生	177	177
178	178年生	178	178
179	179年生	179	179
180	180年生	180	180
181	181年生	181	181
182	182年生	182	182
183	183年生	183	183
184	184年生	184	184
185	185年生	185	185
186	186年生	186	186
187	187年生	187	187
188	188年生	188	188
189	189年生	189	189
190	190年生	190	190
191	191年生	191	191
192	192年生	192	192
193	193年生	193	193
194	194年生	194	194
195	195年生	195	195
196	196年生	196	196
197	197年生	197	197
198	198年生	198	198
199	199年生	199	199
200	200年生	200	200
201	201年生	201	201
202	202年生	202	202
203	203年生	203	203
204	204年生	204	204
205	205年生	205	205
206	206年生	206	206
207	207年生	207	207
208	208年生	208	208
209	209年生	209	209
210	210年生	210	210
211	211年生	211	211
212	212年生	212	212
213	213年生	213	213
214	214年生	214	214
215	215年生	215	215
216	216年生	216	216
217	217年生	217	217
218	218年生	218	218
219	219年生	219	219
220	220年生	220	220
221	221年生	221	221
222	222年生	222	222
223	223年生	223	223
224	224年生	224	224
225	225年生	225	225
226	226年生	226	226
227	227年生	227	227
228	228年生	228	228
229	229年生	229	229
230	230年生	230	230
231	231年生	231	231
232	232年生	232	232
233	233年生	233	233
234	234年生	234	234
235	235年生	235	235
236	236年生	236	236
237	237年生	237	237
238	238年生	238	238
239	239年生	239	239
240	240年生	240	240
241	241年生	241	241
242	242年生	242	242
243	243年生	243	243
244	244年生	244	244
245	245年生	245	245
246	246年生	246	246
247	247年生	247	247
248	248年生	248	248
249	249年生	249	249
250	250年生	250	250
251	251年生	251	251
252	252年生	252	252
253	253年生	253	253
254	254年生	254	254
255	255年生	255	255
256	256年生	256	256
257	257年生	257	257
258	258年生	258	258
259	259年生	259	259
260	260年生	260	260
261	261年生	261	261
262	262年生	262	262
263	263年生	263	263
264	264年生	264	264
265	265年生	265	265
266	266年生	266	266
267	267年生	267	267
268	268年生	268	268
269	269年生	269	269
270	270年生	270	270
271	271年生	271	271
272	272年生	272	272
273	273年生	273	273
274	274年生	274	274
275	275年生	275	275
276	276年生	276	276
277	277年生	277	277
278	278年生	278	278
279	279年生	279	279
280	280年生	280	280
281	281年生	281	281
282	282年生	282	282
283	283年生	283	283
284	284年生	284	284
285	285年生	285	285
286	286年生	286	286
287	287年生	287	287
288	288年生	288	288
289	289年生	289	289
290	290年生	290	290
291	291年生	291	291
292	292年生	292	292
293	293年生	293	293
294	294年生	294	294
295	295年生	295	295
296	296年生	296	296
297	297年生	297	297
298	298年生	298	298
299	299年生	299	299
300	300年生	300	300
301	301年生	301	301
302	302年生	302	302
303	303年生	303	303
304	304年生	304	304
305	305年生	305	305
306	306年生	306	306
307	307年生	307	307
308	308年生	308	308
309	309年生	309	309
310	310年生	310	310
311	311年生	311	311
312	312年生	312	312
313	313年生	313	313
314	314年生	314	314
315	315年生	315	315
316	316年生	316	316
317	317年生	317	317
318	318年生	318	318
319	319年生	319	319
320	320年生	320	320
321	321年生	321	321
322	322年生	322	322
323	323年生	323	323
324	324年生	324	324
325	325年生	325	325
326	326年生	326	

受講票				
最初の授業時間に担当教員に提出すること				
期間(○を記入する)	前期・後期・その他			
曜日	曜日			
選 業 科 目	時 間			
選 業 科 目	学 科			
選 業 科 目	専 修 (選択)			
学 年	等 級 (選択)			
受講票				
学 年	年			
学 科	科 目			
学 科	科 目			
ふりがな	名			
欠欠席(教員記入欄)				
/	/	/	/	/

シラバスの活用

シラバスとは、授業を担当する教員が、その授業科目の達成目標や概要、成績評価方法、授業計画について記載した文書です。みなさんが履修する科目を選択したり、学修計画を立てる拠り所となるものです。大学での学びを有意義にするためにシラバスに記載されている授業内容をよく理解し、各回の授業内容の確認や予習復習など事前準備をして授業に臨みましょう。

Syllabus

SYUJIYAMA JOGAKUIN UNIVERSITY Syllabus System

シラバス内容

※「育成する能力」は、2016年度以降シラバスから表示項目です。
※「課題へのフィードバック」は、2017年度以降シラバスから表示項目です。
※記入項目の変更により、2019年度以前のシラバスについては一部空欄の項目があります。

授業テーマ		基本情報	
授業の到達目標 / 育成する能力 この授業を受けるとどのような能力が身につくか、何ができるようになるかが確認できます。 専門教育科目では、「第2部 履修ガイド」のカリキュラム・マップに記載の育成する4つの能力を確認できます。		授業計画 各回の授業内容が書かれています。また、予習・復習についても示されています。	
授業内容 何を学ぶかが説明されています。		授業の進め方 どのように授業を進めるかが書かれています。	
評価方法と成績基準 試験や評価の方法、成績基準が示されています。		授業時間外学修(事前・事後学修等) 全体を通しての予習・復習や授業に臨むに当たっての心構えなどが書かれています。	
担当教員メッセージ 受講生に望むことや事前に留意しておくことなどが書かれています。		キーワード	
履修上の注意 この授業を受けるにあたっての事務連絡などが書かれています。		教科書：授業で使用するテキストです。 参考書：参考書は必要に応じて購入したり図書館で借りるようにしましょう。	

1. 試験について

試験には定期試験、追試験、再試験があり、筆記試験・レポート提出・実技試験などの方法で行われます。試験の結果は、S*mapの「履修科目合否表」で確認することができます。必ず自分で確かめてください。

《単位認定及び追試験・再試験に関する内規》

試験（筆記、レポート、提出物、実技、実験、実習等をいう。以下同じ。）

○定期試験 → 授業が完結した学期の終わりに実施する試験で、単位認定・成績評価の基準とする。

○追試験 → 定期試験を病気その他正当と認められる事由で欠席した者に対して行われる試験である。追試験を受けようとする者は、「追試験願」に診断書又は欠席事由を証明できるものを添えて、当該試験期間終了後5日以内（休日は含まない。）に教務課（係）に提出しなければならない。上記の手続後、教務委員会の許可を得て、追試験時間割に従って受験することができる。追試験を欠席した者、追試験で不合格となった者には再試験は実施されない。

*追試験の理由となる例とその提出書類

欠席事由	必要書類
病気又はけが※1	医師の診断書※2※3、入院証明書、その他各学部教務委員会が適当と認める書類
公共交通機関の遅延	駅等で発行する証明書（遅延証明書等）
不慮の事故（交通事故等）、災害（火災等）	警察署の事故証明書、被災証明書、その他事実を明らかにする書類等
2親等以内の親族の不幸 ※適用期間は死亡日又は葬儀の日から起算して次のとおりとする。 ・配偶者及び1親等 連続7日以内（休日を含む。） ・2親等 連続3日以内（休日を含む。）	通夜、会葬を証明できるもの又は死亡に関する公的証明書（会葬礼状等）
裁判員制度に係る事項	裁判所が発行する証明書
資格に係る実習等	各種委員会委員長又は学科主任が発行する証明書
公務員試験及び教員採用試験	受験証明書又は受験票（写し）
就職試験	受験を証明する書類※4
教務委員会で許可された研修等	審議願、参加証明書等
本学が認定するインターンシップ	大学と実習先との覚書（写し）

※1 病気には、学校保健安全法施行規則に定める、第一種感染症患者が発生した家に居住する場合及び同感染症発生地域に居住し地域的外出禁止となった場合を含む。

※2 診断書には、欠席をした日付・期間が明記であること。

※3 学校感染症に罹患した場合の必要書類については、学校感染症罹患証明書（本学所定様式）の提出でも可能とする。

※4 郵送等による通知書面、メール案内文書、web予約画面、受験証明書等、欠席をした日付が明記してあること。

- 再試験 → 成績評価判定が不合格（評価D）となった者に対して実施されることがある（再試験実施の有無は、別途通知）。再試験の結果は、C（合格）またはD（不合格）・欠（欠席）とする。

再試験を欠席した者、再試験で不合格となった者には再度の試験は実施されない。

再試験の受験には、再試験願を定期試験の合否発表開始日及びその翌日（休日を除く）に教務課（係）へ提出しなければならない。

2. 試験時間帯

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9：10 ↓ 10：40	10：50 ↓ 12：20	13：20 ↓ 14：50	15：00 ↓ 16：30	16：40 ↓ 18：10

3. 試験時間割

試験に関する時間割は、平常授業と曜日・時間帯・教室が異なることもありますので、特に注意が必要です。

- 1) 定期試験 試験期間の1週間前までに通知します。
- 2) 追試験 定期試験合否発表日に通知します。
- 3) 再試験 定期試験合否発表日に通知します。

4. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- 1) 履修登録をしていない者
- 2) 学生証（仮学生証）を所持していない者
- 3) 受験する科目的授業を3分の1以上欠席している者
- 4) 休学中の者
- 5) 追試験において受験許可を得ていない者
- 6) 再試験において再試験手続を行っていない者
- 7) その他受験資格に欠格があると認められた者

5. 受験注意

受験に際しては、以下のことに注意し、試験室の掲示等指示に従ってください。

- 1) 試験開始後30分以上遅刻した場合は受験できません。
- 2) 試験開始後35分を経過するまでは退出できません。
- 3) 試験中は、学生証を監督者が確認しやすい位置に置いてください。
- 4) 試験中机上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及び授業担当者が許可したものに限ります。
- 5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等、通信機能を持つ機器の使用は認められませんので、電源は切って、かばんの中にしまってください。
- 6) 試験中は監督者の指示に従ってください。

（注）以上の事項に関して監督者（代理も含む。）から別の指示があった場合は、その指示が優先されます。

6. レポート
- 科目によって、レポートの提出により成績評価を行う場合があります。
 - <提出方法>
 - ・担当教員が提出方法、日時を指示し回収する場合はそれに従ってください。
 - ・レポートの用紙、形式については指示に従ってください。
 - ・レポートには必ず所定の表紙（S*map のキャビネットからダウンロードできます）をつけ、原則として左上 1 個所で綴じます。
7. 不正行為
- 定期試験、追試験又は再試験において不正行為等（以下のものをいう。）を行った場合は、「試験中の不正行為に関する懲戒規準」によって処分されます。（諸規程を参照）
- 【筆記試験の場合】**
- 1) 当該試験科目に関係するカンニング用の紙片、授業に関連した情報が入力されている情報機器等の不正行為に使用できる物を使用可能な状態で所持する行為
 - 2) 隠し持ったカンニング用の紙片若しくは他人の答案を見て、又は情報機器等を使用して解答する行為
 - 3) 他人に代わり受験し、又はこれを依頼する行為
 - 4) 試験監督の指示に従わない行為
 - 5) その他試験に関し不正行為と見なし得る行為
- 【レポート、作品等の場合】**
- 1) 他人の論文、出版物、ウェブサイト、作品等から、適切な引用処理を行わずに流用する剽窃行為
 - 2) 他人が作成したレポート等を、自己の名前又は前後関係や語句等を書き換えて提出する行為
 - 3) レポート等の作成を代行する企業又は個人等の他者に作成を請け負わせ、納品物を自己が作成したものとして提出する行為
 - 4) データの捏造、改ざん等を行う行為
 - 5) その他公正な成績評価を妨げると認められる行為
- 試験において不正行為を行い、訓告、停学又は退学の懲戒を受けた者は、その試験期間内に実施した全科目（訓告の場合は当該科目のみ）の成績が「失格」評価となり、追試験、再試験を受験することもできません。また、懲戒処分の対象となる場合においても、授業担当教員により成績評価に反映されます（減点又は「失格」評価として取り扱う）。

授業中・試験期間外に実施される（小）筆記試験や（小）レポートに不正行為があった場合においても授業担当教員により成績評価に反映されます（減点又は「失格」評価として取り扱う）。

8. 成績評価基準

成績評価基準は、次のとおりとします。

判定	評語	評価の基準	
合格	S 又は◎	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
	A 又はⒶ	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
	B 又はⒷ	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
	C 又はⒸ	69点～60点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
不合格	D	59点以下	当該事項の到達目標に及ばない。
失格	失	授業を3分の1以上欠席している場合	
		授業又は試験において不正行為があった場合	
欠席	欠	試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合	
認定	N 又は⓪	全学共通科目「人間論」における単位認定	
		他大学で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績基準で読み替えができない場合の単位認定科目	

(注) 丸つき評語は、外国の大学において修得した授業科目の評価を本学の授業科目を単位修得したものとみなして単位認定する場合に使用する。

9. 成績評価に関する調査

試験の成績評価又は不合格に対して疑問がある場合は、指定期間内に教務課（係）に疑問調査を願い出ることができます。

追試験・再試験手続

履修要項

追試験

定期試験実施

正当な事由で欠席

- 履修登録科目でかつ受験資格のある科目に限ります。

追試験願の提出

- 試験期間終了後5日以内に教務課（係）にて『追試験願』に記入し、診断書又は欠席事由の証明できる書類を提出。

- 電話での受付は行いません。

- 学生証持参のこと。

追試験願(学生控兼受験票)の受領

- 追試験願（学生控兼受験票）が受験票になりますので紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。

- 試験当日追試験願（学生控兼受験票）を提示すること。

合否発表・試験時間割発表

- 成績が「欠」になっているか、教室・日程・課題の配付等いか確認してください。

追・再試験受験

追・再試験合否発表

- ・追・再試験の合否発表は別途お知らせします。
- ・受験に関しては、定期試験の受験注意に従ってください。

再試験

合否発表

- S*mapにて確認。電話での問合せには応じません。

不合格(D評価)がある

再試験日程の発表

- 再試験時間割に記載されている科目のみ再試験が行われます。定期試験合否発表日にお知らせします。

再試験願の提出

- 『再試験願』を教務課（係）窓口で受け取り必要事項を記入し、再試験料を納入のうえ提出。学生証持参のこと。
- 申込みは合否発表開始日及びその翌日とする（休日は除く）。
- 希望者は筆記試験・レポート（課題提出）ともに手続を行うこと。

再試験願(学生控兼受験票)の受領

- 再試験願(学生控兼受験票)は紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。

- 試験当日再試験願(学生控兼受験票)を提示すること。

1. G P A制度とは

○ 学修成果については、本学の定める成績評価基準に基づいて厳正な評価が行われています。科目の履修にあたっては、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するよう努めなければなりません。皆さんのが主体的に学修し、自らの学業成績を的確に把握して、適切な履修計画と学修への取り組みに役立つように、G P A制度を導入しています。

G P Aとは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。G P Aは学修の質を評価する国際標準となり、合格した科目だけでなく、不合格科目や履修放棄した科目もG P Aの算出対象となります。

本学ではG P A制度を主に次の目的に利用するために導入しています。

- 1) 学生自身による成績の認識、ならびに勉学に奮起するための動機付け
- 2) 履修科目の安易な届出と、途中放棄の防止
- 3) 奨学金授与等における判定
- 4) 進学及び就職活動等における推薦者の選抜基準

2. G P A導入の意義

成績評価（S・A・B・C・D・失・欠）を成績値（グレード・ポイント=G P）に換算してG P A（成績平均値）を出すことで、分かりやすく、対外的にも通用する成績評価となります。学生はG P Aを知ることで、学業成績の状況を的確に判断し、自らの学修に対して主体的に自己評価することができ、その後の履修計画を適切に立てられます。

< G P Aによる学修支援>

次のとおりG P Aを基にした履修指導・進路指導等を行います。

- ①G P Aによる履修指導の目安として、通算G P Aが1.5以下又は当該半期のG P Aが1.0以下の学生に対して、指導・助言等を行います。
- ②上記①の履修指導を行ったにもかかわらず、修得単位数が著しく少ないと加え、次期半期G P Aが1.0以下の場合は、退学勧告を含めた履修指導・進路指導等を行います。
(ただし、本人及び学修・生活指導教員の意見を聴いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではありません。)

3. 不合格科目等の取扱い

- 1) 失格となった科目、正当な理由なく試験を欠席した科目、成績評価がDとなった科目のG Pはすべて0.0としてG P Aの算出対象となります。
- 2) 追試験・再試験を受験した科目はその評価をG Pに換算します。追試験・再試験で合格した場合、その評価が当該期のG P Aに反映されます。不合格となった場合、その科目のG Pは0.0として、当該期のG P Aに反映されます。

4. G P Aの算定基準

履修した科目的成績評価は、各科目で指定された成績評価の方法を基準に以下のように判定され、S・A・B・C（合格）の場合、所定の単位が与えられます。
成績評価の基準を5段階（S、A、B、C、不合格・失格・欠席）で表し、それぞれに4.0・3.0・2.0・1.0・0.0のG Pを付与し、平均値を算出します。

判定	評語	成績評価基準	G P
合 格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不 合 格	D	59点以下	0.0
失 格	失	—	0.0
欠 席	欠	—	0.0

各科目的成績評価をG Pに換算し、これに科目的単位数を掛けて、その合計単位数を当該期で履修登録した科目※の総単位数で割ったものがG P Aとなります。

5. G P Aの算出式

$$G P A = \frac{(4.0 \times S \text{ の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{ の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{ の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{ の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

※『履修登録した科目』とは原則履修登録期間においてS*mapに登録された科目。

- G P Aの算定基準日は原則前期9／20・後期3／31までに評価のあった成績を対象とします。
- インターンシップ及び海外演習系の科目についてはG P Aの算出対象としません。また、編入学、転学部・転学科、再入学、他大学との単位互換制度等による単位認定科目、卒業要件に含まない資格に関連する科目、履修登録削除の手続を認められた科目、その他当該学部で対象外と認められた科目についても除外します。
- G P Aの確認方法はS*mapの成績確認用メニューの『履修科目合否表』と『成績表』から行います。『履修科目合否表』は前期・後期と通年の、『成績表』は当該年次までの通算G P Aを記載しています。（『成績（単位修得）証明書』には記載されません。）
- 期の途中、やむを得ない理由で履修登録を削除したい場合は所定の期間において書面での手続が必要です。例）長期にわたる入院・ケガ等により通学困難な場合

各期で算出されたG P A値はS*mapから履修科目合否表・成績表で確認できます。
活用方法については各学部の『履修ガイド』やガイダンス等でご確認ください。

○ 1. 教養教育の目的

教養教育は、幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育成し、社会の要請に応える基礎的能力の育成を目的としています。

幅広い教養とは、様々な学問成果の基本を理解し、異文化・自文化を理解し、諸問題に対応しうる社会的、市民的教養のことであり、これらの教養を高めることで、豊かな人間性の育成を図ります。また、社会の要請に応える基礎的能力として、コミュニケーション能力、情報処理能力、メディア活用力・情報収集分析力、論理的思考力・課題発見力等を育成します。

○ 2. 7つの領域

教養教育は7つの領域に分かれており、バランス良く修得することで、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができます。7つの領域の目的は、次のとおりです。

領域 1 思想と表現	人間の築き上げた思想、芸術、文化などとその受容の在り方を学び、人間の精神活動全般への理解を深めることによって、豊かな自己表現能力や判断力を育成します。
領域 2 歴史と社会	現代に至るまでの人類の歩みや、社会のさまざまな仕組み・事象を総合的に理解することを通して、社会が直面する課題を具体的に把握し、問題を解決し、将来を展望することができる能力を育成します。
領域 3 自然と科学技術	科学技術の進歩と発展により、豊かになった人間社会の中で、自然と科学技術への理解を深め、人間の生き方を選択・決定していく能力を育成します。
領域 4 数理と情報	コンピュータの操作技術やマナー、情報処理システムの構造や原理、数理科学の思考方法や解析方法の基礎を学び、現代社会において必要とされる情報処理の能力や技術、数理感覚を育成します。
領域 5 言語とコミュニケーション	国際化の浸透する現代社会を生きるための基本的能力である、外国語コミュニケーション能力を育成します。
領域 6 健康とスポーツ	充実した生活の基盤となる健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための知識や技術を実践しながら体得します。
領域 7 トータルライフデザイン	女性が社会で自立して生きていくための基礎的能力・スキルを育成するとともに、他者と共に生きる社会の中でさまざまな役割を果たし、ライフステージにおける課題を乗り越え、生涯というタイムスパンで自分の人生をデザインするための基礎的な力を育成します。

3. 全学共通
- 教養教育科目を全学部で共通化し、原則として全ての教養教育科目を履修することができます。
- ただし、カリキュラム等の理由により、一部の科目は特定の学部生しか受講することができません。
4. 履修方法
- 教養教育科目時間割から、履修を希望する科目を、履修登録期間中に S*map で登録する必要があります。ただし、受講希望者が、授業の定員数を上回った場合、受講者を抽選することがあります。
5. 授業科目

*科目ナンバーのルールについては、第 2 部を確認してください。

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
思想と表現 領域 1	哲学	2	1	ZK01-TE-010
	文学	2	1	ZK01-TE-020
	芸術	2	1	ZK01-TE-030
	心理	2	1	ZK01-TE-040
	言語	2	1	ZK01-TE-050
	人類学	2	1	ZK01-TE-060
歴史と社会 領域 2	歴史	2	1	ZK01-HS-010
	法	2	1	ZK01-HS-020
	日本国憲法	2	1	ZK01-HS-030
	経済	2	1	ZK01-HS-040
	社会	2	1	ZK01-HS-050
	地理	2	1	ZK01-HS-060
	教育	2	1	ZK01-HS-070
自然と科学技術 領域 3	物理の世界	2	1	ZK01-NS-010
	化学の世界	2	1	ZK01-NS-020
	環境の科学	2	1	ZK01-NS-030
	地球の科学	2	1	ZK01-NS-040
	生命の科学	2	1	ZK01-NS-050
数理と情報 領域 4	数理の世界	2	1	ZK01-MI-010
	統計の世界	2	1	ZK01-MI-020
	コンピュータと情報 I	2	1	ZK01-MI-031
	コンピュータと情報 II	2	1	ZK01-MI-032

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	1	1	ZK01-LC-010a
	外国語（英語B）	1	1	ZK01-LC-010b
	外国語（英語C）	1	1	ZK01-LC-010c
	外国語（英語D）	1	1	ZK01-LC-010d
	外国語（ドイツ語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-021
	外国語（ドイツ語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-022
	外国語（フランス語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-031
	外国語（フランス語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-032
	外国語（中国語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-041
	外国語（中国語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-042
	外国語（ポルトガル語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-051
	外国語（ポルトガル語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-052
	外国語（スペイン語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-061
	外国語（スペイン語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-062
	外国語（ハングルⅠ）	1	1	ZK01-LC-071
	外国語（ハングルⅡ）	1	1	ZK01-LC-072
スポーツ健康領域 6	健康とスポーツの理論	2	1	ZK01-SP-010
	健康科学※	1	1	ZK01-SP-020
	スポーツ実習A	1	1	ZK01-SP-030a
	スポーツ実習B	1	1	ZK01-SP-030b
トータルライフデザイン 領域7	ファーストイヤーゼミ	1	1	ZK01-CL-010
	ジェンダー論入門	2	1	ZK01-CL-020
	生活と防災	2	1	ZK01-CL-030
	思考のスキル入門	2	1	ZK01-CL-040
	AI・データと社会	2	1	ZK01-CL-050-M
	ワークキャリアデザイン	2	1	ZK01-CL-060
	ビジネススキル入門	2	2	ZK01-CL-070
	キャリア形成実習Ⅰ	1	2	ZK01-CL-081
	キャリア形成実習Ⅱ	1	2	ZK01-CL-082

*「健康科学」は教育学部生のみ受講可能です。

※必修科目や領域ごとに必要な単位数等は、学部・学科で異なります。

※配当学年は、学部によって異なることがありますので、詳しくは第2部の教養教育科目のページを参照してください。

6. その他

詳しくは、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスで説明します。

1. 他学部・他学科開放科目の履修とは

○ 他学部・他学科開放科目の履修（以下「他学部履修」という。）とは、自分の所属する学部（あるいは学科）以外の授業科目が履修できる制度です。他学部履修にあたっては、次のことに注意してください。

- ・ 学業と学外活動とのバランス
- ・ 卒業要件との関連
- ・ 研究対象への新たな視点・刺激
- ・ これまでの単位修得状況
- ・ 将来の進路に必要と考えられる知識やスキル
- ・ 他学部履修に関するルール等

各学部の『履修の手引』及び『他学部・他学科開放科目時間割』は教務課及び日進キャンパス事務課、S*map のキャビネットで確認することができます。

2. 履修上の注意

- 1) 履修登録にあたり、自身の所属する学部で規定された履修規制単位数を超えて履修することはできません。
- 2) 履修できる科目は、他学部・他学科開放科目時間割に記載されている科目に限ります。

3. 修得した単位の取扱い

修得した単位は、卒業に必要な単位数に含みます。修得単位は「(自由選択)」として認定されますが、認定方法は所属する学部によって異なります。

卒業に必要な「(自由選択)」の最低修得単位数に含むことのできる上限は次のとおりです。

学科	含むことのできる単位数
管理栄養学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位
生活環境デザイン学科	(自由選択) 14 単位のうち 8 単位
英語英米学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
国際教養学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
人間共生学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
心理学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
情報デザイン学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
現代社会学科	(自由選択) 20 単位のうち 12 単位
現代マネジメント学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
子ども発達学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
看護学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位

※この上限単位数は、学則第 20 条の 2 から第 20 条の 5 までに規定する他の大学等において修得した単位数の合計

4. 履修登録・方法

履修登録は通常の科目と同様 S*map より行います。ピンク色の受講票を教務課(係)で受け取り第 1 回目の授業で担当教員へ提出してください。

※必ず第 1 回目の授業から出席し、ガイダンスや諸注意を受けてください。受講希望者数によっては、他学部履修者は受講制限がありますので予めご了承ください。

1. 愛知学長懇話会単位互換事業

○ 愛知学長懇話会単位互換事業は、愛知県内すべての4年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」により、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修し、所属する大学の単位として認められる制度です。

愛知県の大学に在学するメリットの一つとして、ぜひ活用してください。

受講料は、包括協定に基づき「無料」です。

(ただし、科目によっては、実験・実習等に必要な実費が必要な場合があります。)

2. 出願資格

本協定加盟大学の学生は、愛知学長懇話会ホームページ (<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>) に記載された科目の受講が可能ですが、それぞれが定める「出願資格」「履修条件」を満たしていることが必要です。所属する大学においても、履修できる科目や単位認定の可能な科目について独自の設定をする場合があるので、これらの条件等についても、あらかじめ確認する必要があります。

本学においては、管理栄養学科及び看護学科を除く2年生以上が出願可能です（休学中の履修は不可）。

3. 出願手続

S*map のジャーナルでお知らせします。教務課窓口で確認、手続をしてください。

【出願方法】

- 出願手続は、前年度の3月下旬に行います。（後期開講科目は8月にも追加手続可能です。）詳細はS*map ジャーナルでお知らせします。
- 愛知学長懇話会ホームページ (<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>) を参照して、所定の「単位互換履修生（特別聴講生）」出願票を、1科目につき1枚記入して、所属する大学の窓口へ申し込みます。
- 出願票は、本学教務課から科目開設大学にまとめて送ります。
- 出願票を受理した科目開設大学は、募集定員や出願票に記入された「志望動機」に基づいて受講者の選考を行います。
- 受講の可否は、4月末ごろに所属大学を通じて通知されます。

4. 履修手続

科目開設大学によっては、独自の手続が必要な場合もありますので、その場合は、それぞれの大学の指示に従ってください。実験・実習費等の納入が必要な場合は、受講が決定してから科目開設大学の指示に従ってください。

なお、当該授業科目は、履修登録制単位数及びGPAには算入されません。

5. 仮受講票

出願した科目の受講可否が通知される前に、その授業が開始される場合、その期間は「仮受講」が可能です。仮受講期間中は、出願票のコピーを携帯し、仮の受講票とすることができます。

6. 履修期間中
- 1) 履修手続を完了した学生は、科目開設大学における「単位互換履修生」又は「特別聴講生」となり、それぞれの大学において定められた範囲内でのサービス等を受けることができます。
 - 2) 科目開設大学によっては、単位互換履修生(特別聴講生)の身分証明書を発行します。
 - 3) 休講等にかかる連絡は、原則として科目開設大学において掲示等で案内されるほか、学生所属大学への通知によって行われます。
 - 4) 受講科目を履修し、科目に定められた方法による試験等に合格すれば、単位の認定を受けることができます。

7. その他の注意事項
- 1) それぞれの科目に「履修条件」や「募集定員」等があり、出願にあたっては科目ごとの諸条件をよく理解してから申し込んでください。
 - 2) 科目開設大学へのアクセスについても考慮し、所属大学での時間割とあわせて無理のない履修計画をたててください。履修登録したにもかかわらず、通学条件等の理由で途中から受講を放棄しなければならないケースも予想されます。
 - 3) 卒業年次の学生は、自分の卒業所要単位修得状況や見込みにも注意してください。単位互換科目的受講可否や単位修得の可否が卒業に影響する場合は申請できません。
 - 4) 科目開設大学の学年暦にもよく目を通し、履修・試験・単位認定に関わる諸条件（日程を含む。）を十分理解するよう心がけてください。
 - 5) 履修許可された後（授業期間の途中も含む。）の科目の受講の取り止めは原則としてできません。

「研究倫理」：レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たっての注意

研究倫理教育の必要性

昨今、研究論文のデータ捏造などの研究活動上の不正行為が大きな社会問題となっています。大学生・大学院生の皆さん、「コピペ」という言葉を耳にしたことがあると思いますが、これも研究活動上の他人の文章の盗用にあたり、社会問題の一つとして厳しい処分を受けることになります。

私たちの社会は、研究活動を通じて身の回りにある事象を正しく見て、正しく考え、正しく対処することの繰り返しによって成り立ち、今日の科学技術の発展に繋がっています。もし、不正行為がまかり通ってしまえば、間違った情報による結果を利用することになり、私たち自身が大きな被害を受けることになります。

こうした社会的信頼を失わないためにも、基本となる研究活動の取り組み方を考える必要があります。

桜山女学園大学では、研究倫理教育という考え方のもと、正しい研究活動への取り組みが行われるよう支援を行っています。

＜研究活動における不正行為とは何か？＞

「研究活動による不正行為」とは、研究成果の内容に、データや調査結果等の捏造（ねつぞう）、改ざん及び盗用を行うことです。以下の不正行為は、授業等で課題として提出するレポートにも該当し、適用されます。

①捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成することです。実際に行っていない実験の結果や原資料収集処理の結果等をでっち上げることを言います。

②改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。研究活動成果のつじつま合わせをすることを言います。

③盗用

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。他の研究者の文章や図版を引用する際に、引用元（出典元）を明記せず、自分の考えとして作成（発表）することを言います。「コピペ」もこれに当たります。

④二重投稿

他の学術誌等に既発表（学会の口頭発表は含まれません。）又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。

⑤不適切なオーサーシップ

論文著者が適正に公表されないこと。論文の作成に関わった著作者、共著者、実験やデータの分析に関わった人は、すべて掲載することが求められています。これらの人々が掲載されないことを指しています。

＜研究活動の基本事項＞

レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たり、調査や研究に取り組むことになりますが、その中に、意図的でないにしろ、不正行為となってしまう例が多々ありますので、以下のことを踏まえて、研究活動を進めていきましょう。

①研究を行うに当たっての責任

研究を行うに当たっては、関係法令や本学の諸規程を遵守するとともに、社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、良心と信念に従い誠実に行わなければなりません。

②情報・データの収集及び管理

研究に関する情報やデータは、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法、手段により、収集、保管を行わなければなりません。

③インフォームド・コンセント

人の行動、思想信条、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者（被験者）に対し、事前に研究の目的、収集方法等について分かりやすく説明し、書面等により提供者の同意を得る必要があります。

④個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、関係法令や本学の諸規程を遵守し、利用目的の明確化、内容の正確性の確保等の適正な取扱いに努めるとともに、資料、情報、データ等の管理に万全を期し、他に漏らしてはなりません。

⑤研究機器、薬品等の安全管理

研究実験で研究装置・機器、薬品及び材料等を使用する場合は、関係法令や本学の諸規程を遵守し、その安全管理に努めるとともに、責任をもって処理しなければなりません。

⑥研究成果の公表等

研究の遂行及び成果の発表では、他者の知的財産の侵害、捏造、改ざん、濫用、不適切なオーサーシップ等の不正な行為を行ってはなりません。

⑦差別、ハラスメントの排除

研究活動のすべてにおいては、個人の人格及び自由を尊重し、属性、思想、信条等による差別、ハラスメント行為を行ってはなりません。

生成AI活用に当たっての注意

生成AIとは

生成AIは、私たちの生活における、様々な場面で活用が進んでいます。今後はさらに社会活動の中で、重要なツールとなるとともに、大学での学びをより効果的なものとする可能性を有しています。

しかしながら、その一方で、現時点では課題も多く存在し、活用に当たっては様々な問題点に留意する必要があります。

<相山女学園大学における生成AIの基本的な取扱いについて>

講義や演習の内容により、生成AIをツールとして活用することで学習効果を高めることができると担当教員が判断する場合は、その指示の範囲内で使用することを可能とします。

<使用に当たっての注意事項>

生成AIを使用して得た結果をそのままレポート等に用いることは、他人の論文、出版物、ウェブサイト、作品等から、適切な引用処理を行わずに流用する剽窃行為とみなされる場合があります。また、検索ツールとして使用する場合であっても、使用して得た内容には誤りが混ざっていることも少なくないため、自身でしっかりと確認する必要があります。

また、生成AIは、利用者が入力した情報を記録及び学習する特性を有しているため、次のような情報は入力してはいけません。

- ・自分もしくは他者の個人情報やプライバシー情報等
- ・研究活動で得た未公開データ等の機密事項
- ・他者の名誉を傷つける言葉、信用を失墜させるおそれのある言葉
- ・虚偽の情報

以上

第2部

履修ガイド

現代マネジメント学部

<教育理念「人間になろう」>

古人の歌に／人となれ人　人となせ人／というのがある。

人間完成、これこそ学園創設の精神であり、

学校教育終局の目標である。諸君よ、人間になろう。

初代学園長・理事長 梶山正式まさかず/1879～1964（1962年「人間橋由来記」人間橋畔の碑文より）

<「人づくり」への礎石>

「私は道を拓き、敷地を拡げ、校舎を建てることに専念したこと足れるかに見えるならばそれは私の心ではない、それ等はあくまで手段であり、その目的はいうまでもなく育英事業である。そして教育とは知識技能の啓発ばかりでなく、それもやがては人間完成を終局の目標としたものでなければならない、そのための環境整備であり、他面また人を導くためには必ずもって自らを磨かなければならない。」

初代学園長梶山正式は、学園経営の形の上では、その場づくり、環境の整備も必要であると考えていましたが、それは常に育英事業、つまり「人づくり」を念頭に置いたものでした。また、大学が星が丘キャンパスに移転した際、南北の丘に橋を架け、「多くの学校に銀杏並木や桜のトンネル、橋がある。そこを渡つたり、くぐったりしている間に学生は自然と識らず識らずに人間ができあがるのだと思う」と語り、その橋を「人間橋」と名付け、人づくりへの熱い思いを込めました。

<教育理念「人間になろう」とは>

梶山女学園は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めてきました。

私たちは教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指しています。そして、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいます。

橋のたもとに書かれた初代学園長直筆の「人間橋」の文字は、教育理念の原点を示しているとともに、今日の私たちが未来に向かって歩むべき「人づくり」の象徴でもあります。

<大学の教育目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

桜山女学園大学学則（第1章 目的）

<学部・学科の目的>

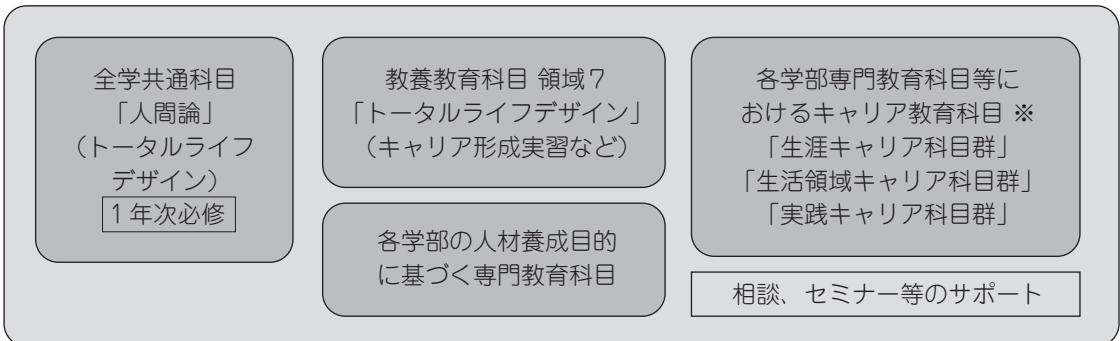
現代マネジメント学部	現代マネジメント学部は、地域、公共機関、企業及び国際社会における諸活動、諸問題等に係る広義のマネジメントに関する社会諸科学の専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、創造的な問題発見・問題解決能力及び行動力、組織における指導力並びに国際的視野で問題を把握する能力を兼ね備えた人材を養成します。
現代マネジメント学科	現代マネジメント学科は、学部の目的に基づき、学問と実務との交流を促進することによって、現代社会における多角的視点から、問題発見・分析・解決及び政策提言することができる実践的な能力を備えた人材を養成します。

<トータルライフデザイン教育>

本学では、女性のライフステージを意識し、「トータルライフデザイン」を主導コンセプトとする教育を展開しています。

「トータルライフデザイン教育」とは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育です。人生の転機を乗り越え、仕事やさまざまな活動を調和させ、他者と協働し、社会へ参画する力を養います。

キャリア教育を軸としたトータルライフデザイン



※各学部のキャリア教育科目一覧は、毎年S * m a pのキャビネットにおいて公開しています。

桜山女子学園大学は、本学園の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らがんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

学部・学科名	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
現代マネジメント学部	<p>現代マネジメント学部は、次のような幅広いマネジメント能力を備えた人に学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業経営、公共政策の両専攻分野を中心とした社会科学の知識及びジェンダー、生活、言語、情報、人間理解、国際理解に関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題を理解できる力 2. 現代社会の諸現象に対し、主体的に問題を発見し解決するための思考と判断ができる力 3. 豊かな感性を有し、現代社会の諸問題に対して、積極的に挑戦する姿勢で、多角的かつ柔軟に対応できる力 4. 集団及び組織を適切にマネジメントするスキルを有し、地域とグローバルな視点で社会現象を分析し、自分の考えを表現し、積極的に解決できる力

桜山女子学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部関連科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超えて、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

現代マネジメント学部は、本学教育理念の「人間になろう」をマネジメント学修のなかで実質化するカリキュラムを編成し、次のような方針のもとに、全学共通科目である「人間論」を中心にカリキュラムの編成を行います。

1. 教養教育科目群では、語学、情報、芸術、哲学、歴史、社会などの科目を学ぶことにより、人格の育成と論理的思考力の涵養を図ります。
2. 専門教育科目群では、企業経営、公共政策の2つの専攻から社会科学の基礎知識と実践的なスキルを有機的に関連させ、現代社会の諸問題に総合的に対応できる能力を養います。
3. 企業経営専攻では、経営及び会計関連科目を通して企業分野を中心に、公共政策専攻では、経済、法律及び政治関連科目を通して地域や国際分野を中心に、マネジメントに関する諸理論の修得を目指します。また、情報処理や外国語などの科目を通じて、社会の実務で必要となる資格やスキルに関する実践的能力の向上を図ります。
4. マネジメントの学修には、各授業科目のなかで学んだ基礎理論とそれを応用実践し検証する能力の修得や開発が必要であり、最終的には生きた知識に立脚して、組織の経営方針や政策を提言できる能力を養うことを目指します。具体的には、構想の企画・立案、実行に伴う問題の検討を通じて、マネジメントの理論的基礎と政策的応用を効果的に融合させ、設定された目標を達成することを目的とします。

<「育成する4つの能力」とは>

堀山女学園大学では、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、当該学士課程教育において培う学士力を定めています。そして、それらの学士力を各学部・学科ごとに下記のように「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に育成する能力としています。また、各学科で開講される授業科目ごとに、それぞれの授業がどういいう能力を主として育成するかを○又は◎（特に重点的に育成する能力は「◎」、重点的に育成する能力は「○」）で示しています。

現代マネジメント学科 現代マネジメント学科

		ディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」の関係				
		ディプロマ・ポリシー(DP)	DP1	DP2	DP3	DP4
育成する4つの能力	知識・理解	企業経営、公共政策の両専攻分野を中心とした社会科学の知識及びジェンダー、生活、言語、情報、人間理解、国際理解に関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題を理解できる力	○			
	思考・判断	現代社会の諸現象に対し、主体的に問題を発見し解決するための思考と判断ができる力		○		
	態度・志向性	豊かな感性を有し、現代社会の諸問題に対して、積極的に挑戦する姿勢で、多角的かつ柔軟に対応できる力			○	
	技能・表現	集団及び組織を適切にマネジメントするスキルを有し、地域とグローバルな視点で社会現象を分析し、自分の考えを表現し、積極的に解決できる力				○

※ DP1～DP4は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」ページに記載している各学部のディプロマ・ポリシー1～4に対応しています。

<「カリキュラム・マップ」とは>

堀山女学園大学では、「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）」が個々の授業科目において、どのように対応しているかを示したものをカリキュラム・マップといいます。

<科目ナンバリングとは>

1. 科目ナンバリング

桜山女子学園大学では、履修計画を立てる際の指針となるように、全ての科目に固有のナンバーを設定しています。この科目ナンバリングでは、学修の段階や順序、受講科目的分野やレベルを確認し体系的な履修が可能となるよう設定してありますので、履修計画を立てる際の指針として役立ててください。

2. 科目ナンバリングのルール

① 開講学部 学科	② カリキュラム上の 分類に基づく番号	③ レベル	④ カリキュラム上の 分野	⑤ 学部学 科独自 の領域	⑥ 識別番号	⑦ 領域内 履修順序	⑦ 補助	⑧ 科目属性
L N	1	1	-	A A	—	0 1	0	a - Y

① 開講されている学部学科を表しています。

L N	管理栄養学科	I D	情報デザイン学科
L E	生活環境デザイン学科	I S	現代社会学科
L K	生活科学部共通	I K	情報社会学部共通
F E	英語英米学科	MM	現代マネジメント学科
F G	国際教養学科	E N	子ども発達学科 保育・初等教育専修
F K	外国語学部共通	E E	子ども発達学科 初等中等教育専修
H C	人間共生学科	E K	教育学部共通
H P	心理学科	N U	看護学科
H K	人間関係学部共通	Z K	全学共通科目・教養教育科目

② カリキュラム上の分類を表しています。

0	教養教育科目	4	学科の学びを応用・発展させる科目、視野を広げる科目
1	学部の学びの基礎となる科目（学部共通）	5	大学院科目
2	学科の学びの基礎となる科目	9	資格専門科目
3	学科の学びの基幹となる科目		

③ 科目のレベルを表しています。

1	導入レベル科目（基礎となる科目）	4	上級レベル科目 (専門領域の上級レベル科目)
2	初級レベル科目（基礎から専門的レベルへの橋渡しとなる科目）	5	大学院修士レベル科目
3	中級レベル科目（専門領域の中核となる科目）	6	大学院博士レベル科目

④ 各学科のカリキュラムでどの分野に位置づけられている科目かを表しています。（別表1）

⑤ 学部学科で、カリキュラム表には明示されていない領域がある場合に示しています。

- ⑥ ④⑤の分野・領域の中で科目の識別をするための番号です。関連性のある同種の科目については同じ番号が設定されています。
- ⑦ 関連性のある同種の科目については、履修の順序を表しています。0（ゼロ）は履修順序はありません。
- ⑧ 科目の特徴や資格との関係を表しています。

K	他学部他学科開放科目	G	学芸員に関する科目
E	英語のみで実施する科目	N	日本語教員に関する科目
S	【教職課程】教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法	H	保健師に関する科目
Y	【教職課程】教科に関する専門的事項、栄養に係る教育に関する科目、養護に関する科目	M	メディア授業科目
T	司書・司書教諭に関する科目		

3. 科目ナンバリング掲載箇所

教養教育科目：P 1－19 から P 1－21 の「教養教育科目の履修」のページに記載されています。

専門教育科目：P 2－6 から P 2－12 の「育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング」についてのページに記載されています。

【別表1】

カリキュラム上の分野

現代マネジメント学科	専門教育科目	経営・会計	MA
		経済	EM
		法律	LA
		政治	PO
		専門演習	MM
		総合実践科目	CP
		関連科目	RE
		卒業研究	GS
教養教育科目	教養教育科目	領域1 思想と表現	TE
		領域2 歴史と社会	HS
		領域3 自然と科学技術	NS
		領域4 数理と情報	MI
		領域5 言語とコミュニケーション	LC
		領域6 健康とスポーツ	SP
		領域7 トータルライフデザイン	CL
資格専門科目	資格専門科目	教職課程	TE
		学芸員資格取得に関する科目	CU
		司書・司書教諭資格取得に関する科目	LI
		社会福祉士	SW
		日本語教員	JT
		その他の資格	OT

現代マネジメント学部 2024 カリキュラム 専門教育科目カリキュラムマップ

*特に重点的に育成する能力=○、重点的に育成する能力=○

授業科目		ナンバリング	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
企業経営分野	経営学入門	MM21-MA-1-KY	1		○	○	○
	生活経営論	MM21-MA-020	1		○	○	
	生活設計論	MM21-MA-030	1		○	○	
	ファイナンス基礎	MM21-MA-040	1	○	○		○
	会計学入門	MM21-MA-050-KY	1		○		○
専門基礎科目	簿記基礎	MM21-MA-060-KY	1		○		○
	ミクロ経済学入門	MM21-EM-010-Y	1	○	○		
	マクロ経済学入門	MM21-EM-020-Y	1	○	○		
	金融入門	MM21-EM-030-K	1	○	○		○
	財政入門	MM21-EM-040	1	○	○		
	経済数学	MM21-EM-050	1	○	○		○
	データ分析	MM21-EM-060-Y	1		○		○
	公法入門	MM21-LA-010-Y	1	○	○	○	
	私法入門	MM21-LA-020-Y	1	○	○	○	
	政治学入門	MM21-PO-010-Y	1	○		○	
	国際関係論入門	MM21-PO-020-Y	1	○		○	
専門基幹科目	組織行動論A	MM32-MA-010a-Y	2	○	○	○	
	組織行動論B	MM32-MA-010b-Y	2	○	○	○	
	経営組織論A	MM32-MA-020a-Y	2	○	○	○	
	経営組織論B	MM32-MA-020b-Y	2	○	○	○	
	経営戦略論A	MM32-MA-030a-KY	2	○	○		○
	経営戦略論B	MM32-MA-030b-KY	2	○	○		○
	マーケティング論A	MM32-MA-040a-Y	2	○	○	○	
	マーケティング論B	MM32-MA-040b-Y	2	○	○	○	
	生産管理論	MM32-MA-050	2	○	○		
	コーポレートファイナンスA	MM32-MA-060a-Y	2	○	○	○	
	コーポレートファイナンスB	MM32-MA-060b-Y	2	○	○		○
	消費者行動論A	MM32-MA-070a-Y	2	○	○	○	
	消費者行動論B	MM32-MA-070b-Y	2	○	○	○	
	インターネット認証と取引	MM32-MA-080-K	2	○	○	○	
	イノベーション論	MM32-MA-090	2	○	○		
	企業システムの発展	MM32-MA-100	2	○	○	○	
	ビジネスエシックス	MM32-MA-110-K	2	○	○	○	
公共政策分野	簿記論	MM32-MA-120-K	2	○			○
	財務会計論A	MM32-MA-130a-Y	2	○			○
	財務会計論B	MM32-MA-130b-Y	2	○			○
	管理会計論A	MM32-MA-140a-Y	2	○	○		○
	管理会計論B	MM32-MA-140b-Y	2	○	○		○
	原価計算論	MM32-MA-150-Y	2	○			○
	日本経済論	MM32-EM-010-Y	2	○		○	
	金融政策論	MM32-EM-020-KY	2		○	○	
	財政政策論	MM32-EM-030	2		○	○	
	労働経済学A	MM32-EM-040a-KY	2		○	○	
公共政策分野	労働経済学B	MM32-EM-040b-KY	2		○	○	
	観光経済学	MM32-EM-050	2	○	○	○	
	環境経済学	MM32-EM-060	2	○	○		
	応用経済学	MM32-EM-070-K	2		○	○	○
	憲法A	MM32-LA-010a-Y	2	○	○	○	

授業科目		ナンバリング	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
専門基礎幹科目 公共政策分野	憲法B	MM32-LA-010b-Y	2	○	○	○	
	行政法A	MM32-LA-020a-Y	2	○	○	○	
	行政法B	MM32-LA-020b-Y	2	○	○	○	
	民法A	MM32-LA-030a-Y	2	○	○	○	
	民法B	MM32-LA-030b-Y	2	○	○	○	
	会社法A	MM32-LA-040a-Y	2	○		○	○
	会社法B	MM32-LA-040b-Y	2	○		○	○
	地方税法	MM32-LA-050	2	○		○	○
	税法実務	MM32-LA-060-K	2		○	○	○
	ジェンダーと法	MM32-LA-070	2		○	○	○
	政治過程論A	MM32-PO-080a-Y	2	○	○	○	
	政治過程論B	MM32-PO-080b-Y	2	○	○	○	
	行政学A	MM32-PO-090a-Y	2	○	○		
	行政学B	MM32-PO-090b-Y	2	○	○		
	公共政策論	MM32-PO-100	2	○	○	○	
専門展開科目 専門演習	政治哲学	MM32-PO-110-Y	2	○	○		
	比較政治学	MM32-PO-120-Y	2	○	○		
専門展開科目 企業経営分野	国際関係論A	MM32-PO-130a-Y	2	○	○	○	
	国際関係論B	MM32-PO-130b-Y	2	○	○	○	
	基礎演習	MM32-MM-010	2		○	○	○
	技術経営論	MM43-MA-010	3	○	○		
	中小企業論	MM43-MA-020-Y	3	○	○		
	人的資源管理	MM43-MA-030	3	○	○		
	商品開発論	MM43-MA-040-Y	3	○	○		○
	消費者問題論	MM43-MA-050-Y	3	○		○	
	国際経営論A	MM43-MA-060a	3	○	○		
	国際経営論B	MM43-MA-060b	3	○	○		
	アントレプレナーシップ	MM43-MA-070	3			○	○
	サービス経営論	MM43-MA-080-Y	3	○	○		
	NPO論	MM43-MA-090	3	○	○	○	
	広告論	MM43-MA-100	3	○	○		
	マーケティング・リサーチ	MM43-MA-110-Y	3	○	○		○
専門展開科目 公共政策分野	スタートアップ経営論	MM43-MA-120	3	○		○	○
	マネジメント論	MM43-MA-130-KY	3	○	○		
	監査論	MM43-MA-140-Y	3		○	○	
	経営分析論	MM43-MA-150	3	○	○		
	財務報告論	MM43-MA-160	3	○		○	○
	国際経済学A	MM43-EM-010a-KY	3	○	○	○	
	国際経済学B	MM43-EM-010b-KY	3	○	○	○	
	都市経済学A	MM43-EM-020a-Y	3	○	○		○
	都市経済学B	MM43-EM-020b-Y	3	○	○		○
	公共経済学A	MM43-EM-030a-Y	3	○	○	○	
	公共経済学B	MM43-EM-030b-Y	3	○	○		○
	現代経済論	MM43-EM-040-K	3	○	○	○	
	現代金融論	MM43-EM-050	3	○		○	
	社会保障論	MM43-EM-060-Y	3		○	○	
	消費者法	MM43-LA-010-Y	3	○	○		
	紛争解決と法	MM43-LA-020-Y	3	○	○	○	
	家族と法	MM43-LA-030-Y	3	○	○	○	
	企業取引法	MM43-LA-040-Y	3	○	○	○	

授業科目		ナンバリング	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
専門展開科目 公共政策分野	ビジネスと法	MM43-LA-050-Y	3		◎		○
	労働法	MM43-LA-060	3	○	○	○	
	租税法A	MM43-LA-070a-KY	3	○	○		
	租税法B	MM43-LA-070b-KY	3	○	○		
	刑法	MM43-LA-080	3	○	○		
	国際法A	MM43-LA-090a-Y	3	○	○		○
	国際法B	MM43-LA-090b-Y	3	○	○		○
	地方自治論A	MM43-PO-100a-Y	3	○	○	○	
	地方自治論B	MM43-PO-100b-Y	3	○	○		○
	日本政治論	MM43-PO-110-Y	3	○	○	○	
	日本外交論	MM43-PO-120	3	○	○	○	
	アメリカ政治論	MM43-PO-130-KY	3	○	○		○
	アメリカ外交論	MM43-PO-140-KY	3	○	○		○
	国際機構論	MM43-PO-150-Y	3	○	○		○
	国際政治史A	MM43-PO-160a-Y	3	○	○		
専門 演習	国際政治史B	MM43-PO-160b-Y	3	○	○		
	展開演習A	MM43-MM-010a	3	○	○	○	
	展開演習B	MM43-MM-010b	3	○	○	○	
総合実践科目	キャリアデザイン	MM21-CP-010	1			○	○
	秘書学基礎	MM21-CP-020	1			○	○
	実践 TOEIC A	MM21-CP-030a	1	○			○
	実践 TOEIC B	MM32-CP-030b	2	○			○
	ビジネス英語演習A	MM32-CP-040a	2	○			○
	ビジネス英語演習B	MM32-CP-040b	2	○			○
	ファイナンシャル・プランナーA	MM32-CP-050a	2	○	○	○	
	ファイナンシャル・プランナーB	MM32-CP-050b	2	○	○	○	
	秘書学	MM32-CP-060	2			○	○
	キャリア実務	MM32-CP-070	2		○	○	○
	ジェンダー論	MM32-CP-080-Y	2		○	○	
	ITとWebデザイン	MM32-CP-090	2	○			○
	プログラミング基礎	MM32-CP-100-Y	2	○			○
	ITパスポート基礎	MM32-CP-110	2	○	○		○
	専門書講読	MM32-CP-120-K	2	○	○		
	実務研究A（企業）	MM43-CP-130a-K	3			○	○
	実務研究B（国際社会）	MM43-CP-130b-K	3			○	○
	実務研究C（金融）	MM43-CP-130c-K	3			○	○
	実務研究D（公共政策）	MM43-CP-130d-K	3			○	○
関連科目	ビジネス基礎数理	MM43-CP-140	3	○	○		○
	人工知能とビッグデータ	MM43-CP-150	3	○		○	
	日本史A	MM41-RE-010a-Y	1	○		○	
	日本史B	MM41-RE-010b-Y	1	○		○	
	外国史A	MM41-RE-020a-Y	1	○		○	
	外国史B	MM41-RE-020b-Y	1	○		○	
	人文地理学	MM41-RE-030-Y	1	○	○		
	自然地理学	MM41-RE-040-Y	1	○	○		
	地誌	MM41-RE-050-Y	1	○	○		
	宗教学	MM41-RE-060-Y	1	○	○		
研卒 究業	職業指導	MM42-RE-070-Y	2	○	○		
	卒業研究A	MM44-GS-010a	4	○	○		○
	卒業研究B	MM44-GS-010b	4	○	○		○

現代マネジメント学部の教育理念と履修について

1 現代マネジメントとは

「現代マネジメント」とは、現代社会において必要とされる多様なマネジメントを意味しています。従来、マネジメントは、企業経営、企業管理を中心とする「狭義のマネジメント」として捉えられてきましたが、マネジメントの対象となる問題が地域社会から国際社会にまで広がっている現代、企業経営のみならず、公行政、さらに国内外の経済・社会活動をも包含した幅広い枠組みでマネジメントは捉えられます。そこで本学部では、現代の経済・社会から求められているこうした様々なカテゴリーに関わる「広義のマネジメント」に必要な能力の育成を図るため、「企業経営」分野を中心に、経済、法律、政治などの「公共政策」分野や、社会での実践に欠かせない総合実践科目も含め、マネジメントについての多様な知識を学修できるようなカリキュラムを構成しています。

2 理論と実践の融合

マネジメントの学修では、理論面だけでなく実践への理論の応用を図り、問題を解決する能力を養うことが大切です。そこで、本学部では、企業・官公庁等の実務担当者等による講義や、全学的に実施されるインターンシップ（企業等での就業体験）への参加を充実したものにするためのプログラムが用意されています。また、語学について、全学で実施している交換留学プログラムに参加することもできるように構成されているほか、IT等の情報関係の知識修得や資格取得に役立つ科目が用意されているなど、将来のキャリア形成に役立つプログラムも多数設置されています。さらに、「実務研究A(企業)」「実務研究B(国際社会)」「実務研究C(金融)」「実務研究D(公共政策)」という科目では、企業や行政、地域社会の第一線の現場で活躍している経営者・実務家等が講義を行っており、それぞれの分野の実情を学ぶこともできます。

「企業経営」「公共政策」専攻向け履修モデルとカリキュラムフロー

本学部は、1学部1学科構成になっています。目標とする将来に向けて、さらに学びを明確化するために「企業経営専攻」と「公共政策専攻」の2専攻制を導入しています。2専攻制により早期から専門性を深める環境を整えています。「企業経営専攻」は「経営・会計」を中心に学び、「公共政策専攻」は「経済・法律・政治」を中心に学びます。どちらの専攻でも、履修科目については特に制限がありません。2年次に「企業経営専攻」と「公共政策専攻」の2専攻から選択します。

本学部のカリキュラムは、一人ひとりの選択により自由な学び方が可能になるという利点をもっています。その一方で、自由度の高さから、何を目安にすれば計画的な学修ができるのかよくわからない人も出てくるかもしれません。そこで、以下では、「企業経営専攻向け」「公共政策専攻向け」に分けた履修モデルとカリキュラムフローを示しました。企業経営専攻では企業経営分野の科目、公共政策専攻では公共政策分野の科目の学修を主眼におきつつ、他の専攻の科目を学修することも視野を広げるためには有意義なことと考えています。目安としては、例えば、自分自身の専攻に属する科目については48単位以上を履修することなどが考えられます（卒業資格とは関係ありません）。

卒業後の進路を想定しながら、この履修モデルとカリキュラムフローを参考として履修計画を検討してみてください。1年次は必修科目が多く自由度が限られますが、2年次以降の科目選択においては、この履修モデルとカリキュラムフローが大いに役立つと思います。

①企業経営専攻向け履修モデル

企業が経営を発展させるためには、トップマネジメントばかりでなく、中堅から若手スタッフにいたるまで、役割に応じたマネジメントについての理解が必要となります。このため、まず、教養教育科目では、英語などの外国語と情報処理技能の修得を目指します。専門教育科目では、経営組織のあり方やマーケティングの仕組みに関する科目、消費者ニーズ諸科目、会計科目などを幅広く学修します。企業経営は国際化が進展しており、外国語の能力はもちろん、国際経営や国際経済の学修も必要です。これにあわせて、経済・法律などの基盤を学ぶことは、視野が広がるとともに、学問に深みが生まれてくることでしょう。さらには、マネジメントは実践も大切なことで、総合実践科目などの履修により、実践能力も学修、修得する必要があります。

企業経営専攻向け履修モデルでは、将来的には、幅広い視野を持つ経営・会計のプロとしての企業人などを目指します。経営学のアプローチからより深く学修したい人向けのモデル（①—1）と、会計学のアプローチからより深く学修したい人向けのモデル（①—2）を示していますので、参考にしてください。

②公共政策専攻向け履修モデル

地域社会をマネジメントする中心的な主体は、地方自治体です。そこで働くのは地方公務員という存在です。また、民間企業も地域を支える主体としては重要であり、企業などでも地域等に貢献できる公共性の高い人材が求められています。一例として、観光やまちづくりの分野では、

外国人観光客の受け入れや文化の振興など多様な課題が挙げられ、地域と国際社会を深く理解し、施策や計画につなげていくことが必要です。このような要請に応えるためには、教養教育科目で外国語や情報処理技能を修得したのち、地域や公共の仕組みを知るうえで重要な経済・法律・政治に関する諸科目を学修する必要があります。また、地域社会のマネジメントには効率性も求められるようになっているため、経営学の基盤を学修することも大切です。さらには、総合実践科目を履修することで、社会での即戦力としての力を身に付けることも重要となります。

公共政策専攻向け履修モデルでは、将来的には、公務員をはじめとする地域で活躍できる人材を目指します。経済学のアプローチからより深く学修したい人向けのモデル（②—1）と、法律学・政治学のアプローチからより深く学修したい人向けのモデル（②—2）を示していますので、参考にしてください。

本学部では、資格・検定試験等に向けて必要な知識を学ぶことができる科目が多く配置されています。税理士、簿記検定、ファイナンシャル・プランナー、秘書検定、TOEIC、実用英語技能検定などの資格・検定はもちろん、公務員採用試験、教員採用試験などに向けて、授業を役立ててください。

①-1. 企業経営専攻向け履修モデル（経営を中心に）

* 太字は必修科目

		1 年次配当科目	2 年次配当科目	3 年次配当科目	4 年次配当科目
全学共通科目		人間論			
教養教育科目	領域 1	哲学			
	領域 2	歴史			
	領域 3				
	領域 4	統計の世界 コンピュータと情報 I・II			
	領域 5	外国語（英語 A） 外国語（英語 B） 外国語（英語 C） 外国語（英語 D） 外国語（中国語 I） 外国語（中国語 II）			
	領域 6				
	領域 7	ファーストイヤーゼミ	ビジネススキル入門		
		専門基礎科目	専門基幹科目	専門展開科目	卒業研究
専門教育科目	企業経営分野 経営・会計関連科目	経営学入門 会計学入門 生活経営論	組織行動論 A・B 経営組織論 A・B 経営戦略論 A・B マーケティング論 A・B 生産管理論 コーポレートファイナンス A・B 消費者行動論 A・B イノベーション論 企業システムの発展 ビジネスエシックス 管理会計論 A・B	技術経営論 中小企業論 人的資源管理 商品開発論 消費者問題論 国際経営論 A・B アントレプレナーシップ サービス経営論 広告論 マーケティング・リサーチ スタートアップ経営論 マネジメント論 経営分析論	
	経済関連科目	ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門	金融政策論 労働経済学 A・B	国際経済学 A・B 現代金融論	
	法律関連科目	公法入門 私法入門	民法 A・B 会社法 A・B	紛争解決と法 企業取引法 労働法	
	政治関連科目	政治学入門 国際関係論入門	政治過程論 A・B 国際関係論 A・B	日本政治論 日本外交論	
	総合実践科目	キャリアデザイン	ビジネス英語演習 A・B IT と Web デザイン プログラミング基礎 IT パスポート基礎	実務研究 A（企業） 実務研究 B（国際社会） 人工知能とビッグデータ	
	専門演習 / 卒業研究		基礎演習	展開演習 A・B	卒業研究 A・B

※ここでは、①〈卒業に必要な単位数〉及び②〈各年次の履修規制単位数〉を超過する単位数の科目が配置されています。実際の履修にあたっては、①・②それぞれに注意してください。

① -2. 企業経営専攻向け履修モデル（会計・税務を中心に）

* 太字は必修科目

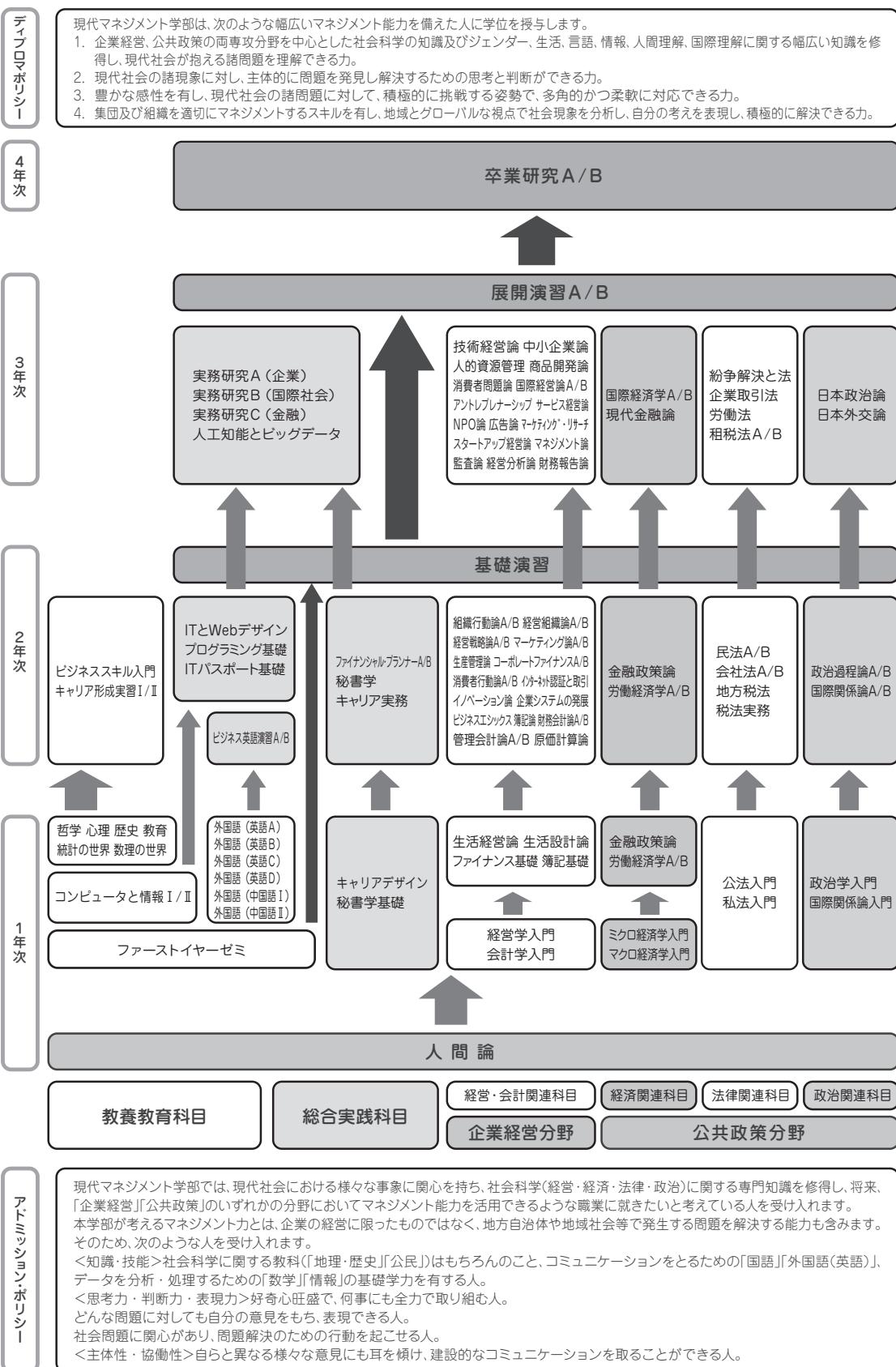
		1年次配当科目	2年次配当科目	3年次配当科目	4年次配当科目
全学共通科目		人間論			
教養教育科目	領域1	心理			
	領域2	教育			
	領域3				
	領域4	数理の世界 コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ			
	領域5	外国語（英語A） 外国語（英語B） 外国語（英語C） 外国語（英語D） 外国語（中国語Ⅰ） 外国語（中国語Ⅱ）			
	領域6				
	領域7	ファーストイイヤーゼミ	キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ		
		専門基礎科目	専門基幹科目	専門展開科目	卒業研究
専門教育科目	企業経営分野 企業経営・会計関連科目	経営学入門 会計学入門 生活設計論 ファイナンス基礎 簿記基礎	組織行動論A・B 経営組織論A・B 経営戦略論A・B マーケティング論A・B 生産管理論 コーポレートファイナンスA・B インターネット認証と取引 企業システムの発展 簿記論 財務会計論A・B 管理会計論A・B 原価計算論	人的資源管理 消費者問題論 NPO論 広告論 マーケティング・リサーチ スタートアップ経営論 監査論 経営分析論 財務報告論	
	公共政策分野 経済関連科目	ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門	金融政策論 労働経済学A・B	国際経済学A・B 現代金融論	
	法律関連科目 政治関連科目	公法入門 私法入門	民法A・B 地方税法 税法実務	租税法A・B	
		政治学入門 国際関係論入門	政治過程論A・B 国際関係論A・B	日本政治論 日本外交論	
総合実践科目		秘書学基礎	ビジネス英語演習A・B ファイナンシャル・プランナーA・B 秘書学 キャリア実務	実務研究A（企業） 実務研究C（金融） 人工知能とビッグデータ	
専門演習 / 卒業研究			基礎演習	展開演習A・B	卒業研究A・B

※ここでは、①（卒業に必要な単位数）及び②（各年次の履修規制単位数）を超過する単位数の科目が配置されています。実際の履修にあたっては、①・②それぞれに注意してください。

①企業経営専攻向けモデルのカリキュラムフロー

履修ガイド

「企業経営」「公共政策」専攻向け履修モデルとカリキュラムフロー



②-1. 公共政策専攻向け履修モデル（経済を中心に）

* 太字は必修科目

		1年次配当科目	2年次配当科目	3年次配当科目	4年次配当科目
全学共通科目		人間論			
教養教育科目	領域1	芸術			
	領域2	社会			
	領域3	生命の科学			
	領域4	数理の世界 コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ			
	領域5	外国語（英語A） 外国語（英語B） 外国語（英語C） 外国語（英語D）			
	領域6				
	領域7	ファーストイヤーゼミ	ビジネススキル入門		
		専門基礎科目	専門基幹科目	専門展開科目	卒業研究
専門教育科目	企業経営分野	経営学入門 会計学入門 生活経営論 生活設計論 ファイナンス基礎 簿記基礎	経営組織論A・B 消費者行動論A・B 簿記論 財務会計論A・B 管理会計論A・B 原価計算論	人的資源管理 消費者問題論 国際経営論A・B サービス経営論 NPO論 財務報告論	
		ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 金融入門 経済数学 データ分析	日本経済論 財政政策論 労働経済学A・B 観光経済学 環境経済学 応用経済学	国際経済学A・B 都市経済学A・B 公共経済学A・B 現代経済論	
		公法入門 私法入門	憲法A・B 民法A・B 会社法A・B	消費者法 ビジネスと法	
		政治学入門 国際関係論入門	政治過程論A・B 公共政策論	日本政治論 日本外交論 国際機構論	
		キャリアデザイン 実践 TOEIC A	実践 TOEIC B ジェンダー論	実務研究C（金融） 実務研究D（公共政策） 人工知能とビッグデータ	
	公共政策分野		基礎演習	展開演習A・B	卒業研究A・B
	総合実践科目				
	専門演習 / 卒業研究				

※ここでは、①（卒業に必要な単位数）及び②（各年次の履修規制単位数）を超過する単位数の科目が配置されています。実際の履修にあたっては、①・②それぞれに注意してください。

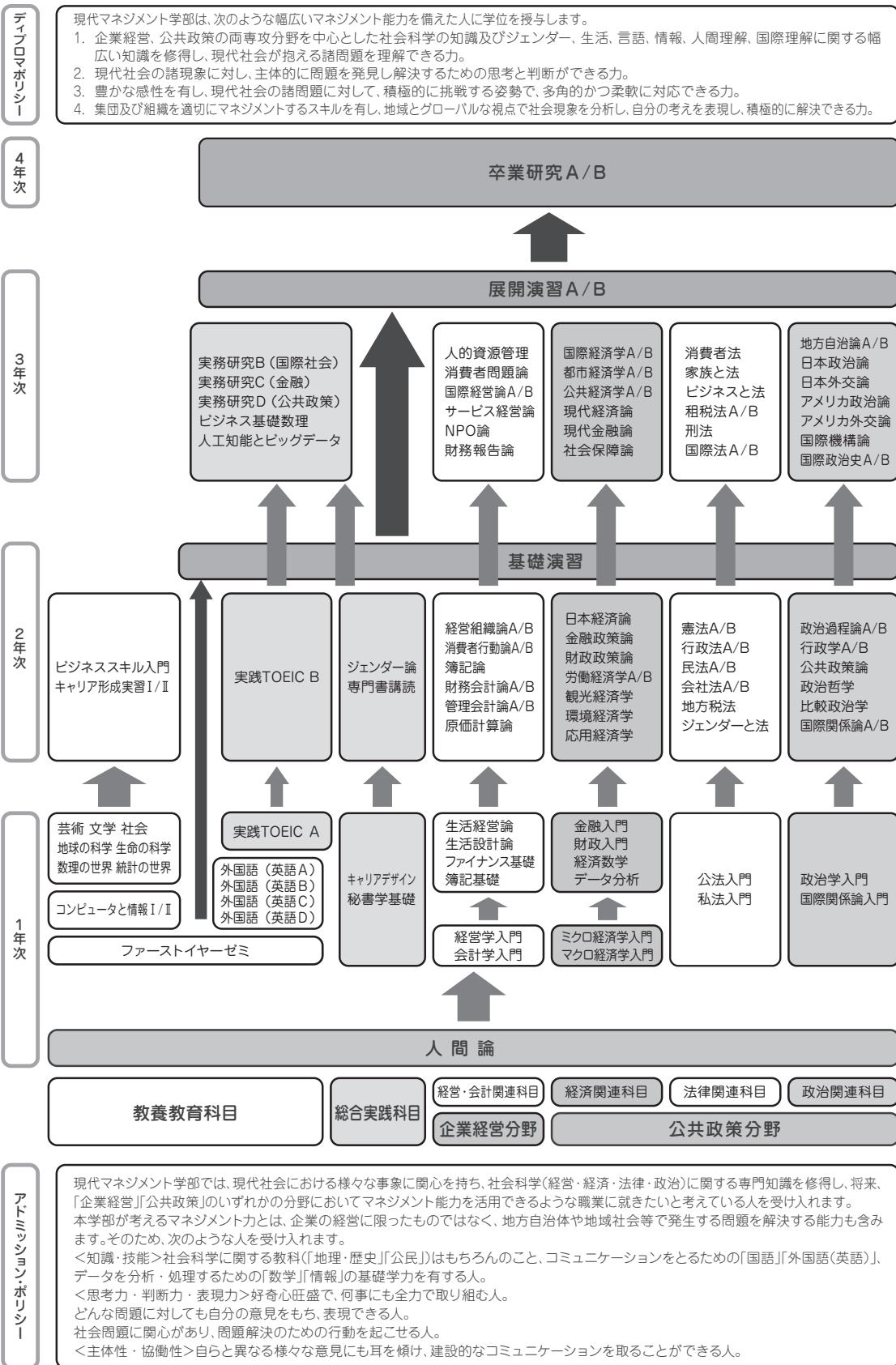
②-2. 公共政策専攻向け履修モデル（法律 / 政治を中心に）

* 太字は必修科目

		1年次配当科目	2年次配当科目	3年次配当科目	4年次配当科目
全学共通科目		人間論			
教養教育科目	領域1	文学			
	領域2	社会			
	領域3	地球の科学			
	領域4	統計の世界 コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ			
	領域5	外国語（英語A） 外国語（英語B） 外国語（英語C） 外国語（英語D）			
	領域6				
	領域7	ファーストイヤーゼミ	キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ		
		専門基礎科目	専門基幹科目	専門展開科目	卒業研究
専門教育科目	企業経営分野	経営学入門 会計学入門 生活経営論 生活設計論 ファイナンス基礎 簿記基礎	経営組織論A・B 消費者行動論A・B 簿記論 財務会計論A・B 管理会計論A・B 原価計算論	人的資源管理 消費者問題論 国際経営論A・B サービス経営論 NPO論 財務報告論	
		ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 財政入門	日本経済論 金融政策論 財政政策論	国際経済学A・B 現代金融論 社会保障論	
		法律関連科目	公法入門 私法入門	憲法A・B 行政法A・B 民法A・B 地方税法 ジェンダーと法	家族と法 租税法A・B 刑法 国際法A・B
	公共政策分野	政治関連科目	政治学入門 国際関係論入門	行政学A・B 政治哲学 比較政治学 国際関係論A・B	地方自治論A・B 日本政治論 日本外交論 アメリカ政治論 アメリカ外交論 国際政治史A・B
	総合実践科目	秘書学基礎 実践TOEIC A	実践TOEIC B 専門書講読	実務研究B（国際社会） 実務研究D（公共政策） ビジネス基礎数理 人工知能とビッグデータ	
	専門演習 / 卒業研究		基礎演習	展開演習A・B	卒業研究A・B

※ここでは、①（卒業に必要な単位数）及び②（各年次の履修規制単位数）を超過する単位数の科目が配置されています。実際の履修にあたっては、①・②それぞれに注意してください。

②公共政策専攻向けモデルのカリキュラムフロー



卒業に必要な単位数

授業科目区分	現代マネジメント学科	
全学共通科目	「人間論」	2単位
教養教育科目	領域1 思想と表現	2単位
	領域2 歴史と社会	2単位
	領域3 自然と科学技術	4単位
	領域4 数理と情報	
	領域5 言語とコミュニケーション	4単位
	領域6 健康とスポーツ	
	領域7 トータルライフデザイン	3単位
専門教育科目	企業経営分野	16単位
	経済関連科目	20単位
	公共政策分野	
	法律関連科目	
	政治関連科目	
	専門演習	3単位
	総合実践科目	9単位
	関連科目 ※1	0単位
卒業研究		4単位
(自由選択) ※2		10単位
卒業に必要な単位の合計		126単位

※1 関連科目は教職課程履修者のみ履修可能な科目とする。

※2 「自由選択」は、教養教育科目、専門教育科目及び学則第20条の2から5までに規定するいずれの科目（＊）から修得してもよい。ただし、学則第20条の2から5までに規定する他大学において修得した単位は、10単位を上限として「自由選択」の単位とする。

＊学則第20条の2から第20条の5までに規定する単位の例

- ①留学に伴う単位認定制度において修得した単位
- ②英語検定試験等、資格等検定試験による単位認定制度において修得した単位
- ③他学部・他学科開放科目
- ④愛知学長懇話会単位互換事業による他大学の開放科目
(履修等の詳細は、各該当ページ参照)

☆1年間に履修できる単位の上限は、44単位とする。

ただし、年間のGPAが3.2以上の学生に対しては、翌年次の履修規制単位数を8単位まで上限緩和する。

全学共通科目

授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
人間論	必修	2	○				2単位必修

教養教育科目

学科	授業科目		区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
現代マネジメント学科	思想と表現 領域1	哲学		2	○				2単位以上選択履修
		文学		2	○				
		芸術		2	○				
		心理		2	○				
		言語		2	○				
	歴史と社会 領域2	人類学		2	○				2単位以上選択履修
		歴史		2	○				
		法		2	○				
		日本国憲法		2	○				
		経済		2	○				
現代マネジメント学科	科学自然領域 技術と3	社会		2	○				2単位以上選択履修
		地理		2	○				
		教育		2	○				
		物理の世界		2	○				必修を含め4単位以上選択履修
		化学の世界		2	○				
現代マネジメント学科	情報領域 4	環境の科学		2	○				必修を含め4単位以上選択履修
		地球の科学		2	○				
		生命の科学		2	○				
		数理の世界		2	○				
		統計の世界		2	○				
現代マネジメント学科	言語とコミュニケーション 領域5	コンピュータと情報I	必修	2	○				必修を含め19単位以上選択履修
		コンピュータと情報II	必修	2	○				
		外国語（英語A）	必修	1	○				
		外国語（英語B）	必修	1	○				
		外国語（英語C）	必修	1	○				
現代マネジメント学科	スポーツ健康領域 6	外国語（英語D）	必修	1	○				必修を含め4単位以上選択履修
		外国語（ドイツ語I）		1	○				
		外国語（ドイツ語II）		1	○				
		外国語（フランス語I）		1	○				
		外国語（フランス語II）		1	○				
現代マネジメント学科	デジタルデザイン 領域7	外国語（中国語I）		1	○				必修を含め3単位以上選択履修
		外国語（中国語II）		1	○				
		外国語（ポルトガル語I）		1	○				
		外国語（ポルトガル語II）		1	○				
		外国語（スペイン語I）		1	○				
現代マネジメント学科	スポーツ健康領域 6	外国語（スペイン語II）		1	○				必修を含め3単位以上選択履修
		外国語（ハングルI）		1	○				
		外国語（ハングルII）		1	○				
		健康とスポーツの理論		2	○				
		健康科学◆		1	○				
現代マネジメント学科	スポーツ健康領域 6	スポーツ実習A		1	○				必修を含め3単位以上選択履修
		スポーツ実習B		1	○				
		ファーストイヤーゼミ	必修	1	○				
		ジェンダー論入門		2	○				
		生活と防災		2	○				
現代マネジメント学科	デジタルデザイン 領域7	思考のスキル入門		2	○				必修を含め3単位以上選択履修
		AI・データと社会		2	○				
		ワークキャリアデザイン		2	○				
		ビジネススキル入門		2	○				
		キャリア形成実習I		1		○			
現代マネジメント学科	デジタルデザイン 領域7	キャリア形成実習II		1		○			

(2024年度以降入学生)

専門教育科目

履修ガイド

授業科目学年配当表

学科	授業科目				単位	1年	2年	3年	4年	備考	
専門基礎科目	企業経営分野	経営・会計関連科目	経営学入門	必修	2	○				※ 1	企業経営分野(※1)から必修を含め16単位以上選択履修
			生活経営論		2	○					
			生活設計論		2	○					
			ファイナンス基礎		2	○					
			会計学入門	必修	2	○					
	公共政策分野	経済関連科目	簿記基礎		4	○				※ 2	公共政策分野(※2)から必修を含め20単位以上選択履修
			ミクロ経済学入門	必修	2	○					
			マクロ経済学入門	必修	2	○					
			金融入門		2	○					
			財政入門		2	○					
現代マネジメント学科	企業経営分野	経営・会計関連科目	経済数学		2	○				※ 1	
			データ分析		2	○					
			公法入門	必修	2	○					
			私法入門	必修	2	○					
			政治学入門	必修	2	○					
			国際関係論入門	必修	2	○					
			組織行動論A		2		○				
			組織行動論B		2		○				
			経営組織論A		2		○				
			経営組織論B		2		○				
専門基幹科目	経済関連科目	経済・会計関連科目	経営戦略論A		2		○			※ 1	
			経営戦略論B		2		○				
			マーケティング論A		2		○				
			マーケティング論B		2		○				
			生産管理論		2		○				
			コーポレートファイナンスA		2		○				
			コーポレートファイナンスB		2		○				
			消費者行動論A		2		○				
			消費者行動論B		2		○				
			インターネット認証と取引		2		○				
専門基幹科目	法律関連科目	法律・会計関連科目	イノベーション論		2		○			※ 2	
			企業システムの発展		2		○				
			ビジネスエシックス		2		○				
			簿記論		4		○				
			財務会計論A		2		○				
			財務会計論B		2		○				
			管理会計論A		2		○				
			管理会計論B		2		○				
			原価計算論		2		○				
			日本経済論		2		○				
専門基幹科目	経済関連科目	経済・会計関連科目	金融政策論		2		○			※ 1	
			財政政策論		2		○				
			労働経済学A		2		○				
			労働経済学B		2		○				
			観光経済学		2		○				
			環境経済学		2		○				
			応用経済学		2		○				
			憲法A		2		○				
			憲法B		2		○				
			行政法A		2		○				
専門基幹科目	法律関連科目	法律・会計関連科目	行政法B		2		○			※ 2	
			民法A		2		○				
			民法B		2		○				
			会社法A		2		○				
			会社法B		2		○				
			地方税法		2		○				
			税法実務		2		○				
			ジエンダーと法		2		○				
			政治過程論A		2		○				
			政治過程論B		2		○				
専門基幹科目	政治関連科目	政治・会計関連科目	行政学A		2		○			※ 2	
			行政学B		2		○				
			公共政策論		2		○				
			政治哲学		2		○				
			比較政治学		2		○				
			国際関係論A		2		○				
			国際関係論B		2		○				
			専門演習	必修	1		○				
			技術経営論		2			○		※ 1	
			中小企業論		2			○			
専門展開科目	企業経営分野	経営・会計関連科目	人的資源管理		2			○			
			商品開発論		2			○			
			消費者問題論		2			○			
			国際経営論A		2			○			
			国際経営論B		2			○			

專門教育科目

学科	授業科目				単位	1年	2年	3年	4年	備考			
	企業経営分野	経営・会計関連科目	アントレプレナーシップ	2				○					
現代マネジメント学科			サービス経営論	2				○					
			NPO論	2				○					
			広告論	2				○					
			マーケティング・リサーチ	2				○					
			スタートアップ経営論	2				○					
			マネジメント論	2				○					
			監査論	2				○					
			経営分析論	2				○					
			財務報告論	2				○					
			国際経済学A	2				○					
専門展開科目	経済関連科目	国際経済学B	2				○						
		都市経済学A	2				○						
		都市経済学B	2				○						
		公共経済学A	2				○						
		公共経済学B	2				○						
		現代経済論	2				○						
		現代金融論	2				○						
		社会保障論	2				○						
	公共政策分野	消費者法	2				○			※2			
		紛争解決と法	2				○						
		家族と法	2				○						
		企業取引法	2				○						
		ビジネスと法	2				○						
		労働法	2				○						
		租税法A	2				○						
		租税法B	2				○						
		刑法	2				○						
		国際法A	2				○						
		国際法B	2				○						
	政治関連科目	地方自治論A	2				○						
		地方自治論B	2				○						
		日本政治論	2				○						
		日本外交論	2				○						
		アメリカ政治論	2				○						
		アメリカ外交論	2				○						
		国際機構論	2				○						
		国際政治史A	2				○						
		国際政治史B	2				○						
		展開演習A	必修	1			○						
		展開演習B	必修	1			○						
総合実践科目	関連科目	キャリアデザイン	2				○			選択必修を含め 9単位以上選択履修			
		秘書学基礎	2				○						
		実践TOEIC A	2				○						
		実践TOEIC B	2				○						
		ビジネス英語演習A	1				○						
		ビジネス英語演習B	1				○						
		ファイナンシャル・プランナーA	2				○						
		ファイナンシャル・プランナーB	2				○						
		秘書学	2				○						
		キャリア実務	2				○						
卒業研究	関連科目	ジェンダー論	2				○						
		ITとWebデザイン	2				○						
		プログラミング基礎	2				○						
		ITパスポート基礎	2				○						
		専門書講読	2				○						
		実務研究A(企業)	2				○						
		実務研究B(国際社会)	2				○						
		実務研究C(金融)	2				○						
		実務研究D(公共政策)	2				○						
		ビジネス基礎数理	2				○						
卒業研究	関連科目	人工知能とビッグデータ	2				○						
		日本史A	2				○						
		日本史B	2				○						
		外国史A	2				○						
		外国史B	2				○						
		人文地理学	2				○						
		自然地理学	2				○						
		地誌	2				○						
		宗教学	2				○						
		職業指導	2				○						
卒業研究	関連科目	卒業研究A	必修	2					○	10単位以上選択履修			
		卒業研究B	必修	2					○				

現代マネジメント学部の科目履修については次のような原則があります。

履修順序に関する原則

科目名称に「Ⅰ」、「Ⅱ」を含む科目はローマ数字の順序どおりに単位修得すること。

【受講・単位修得が認められない例】

- ① 「Ⅱ」 ⇒ 「Ⅰ」の順序で受講し単位修得すること
- ② 「Ⅱ」のみを受講して単位修得すること
- ③ 「Ⅰ」の単位修得ができなかった場合に「Ⅱ」を受講すること

科目名称に「Ⅱ」のつく後期科目は、「Ⅰ」のついた前期科目の単位を修得しないと履修登録ができません。例えば1年生が「コンピュータと情報Ⅰ」と「コンピュータと情報Ⅱ」を続けて履修する場合には、前期で「コンピュータと情報Ⅰ」の単位を修得した後で、後期の履修登録確認期間に「コンピュータと情報Ⅱ」の履修登録を行なう必要があります。

後期の履修登録確認期間には、「Ⅱ」の登録を忘れないように注意してください。

具体例でみると、ローマ数字がついた科目についてはそれぞれ下記の履修順序となります。

【語学関係】

外国語（中国語Ⅰ）、外国語（中国語Ⅱ）

ローマ数字の順序どおりの履修順序が適用されます。同一種類の語学を数字の順序どおり修得する必要があります。

- 例 ① 外国語（中国語Ⅰ） ⇒ 単位修得 ⇒ 外国語（中国語Ⅱ）の履修可
 ② 外国語（ドイツ語Ⅰ） ⇒ 単位修得 ⇒ 外国語（中国語Ⅱ）の履修は不可
 ※②は同一種類の語学ではないため履修不可

【情報関係】

コンピュータと情報Ⅰ、コンピュータと情報Ⅱ

ローマ数字の順序どおりの履修順序が適用されます。Ⅰ ⇒ Ⅱ の履修順序となります。

1. 概要

この制度は、交換留学制度・派遣留学制度・認定留学制度を利用して留学した学生に対し、留学先にて単位修得した授業科目の単位数、並びに修了認定を受けた語学課程の授業時間数に基づいて、現代マネジメント学部の単位を認定するものです。

2. 認定される単位

留学先にて単位修得した授業科目、並びに修了認定を受けた語学課程に対して、現代マネジメント学部の以下の(1)～(4)の科目として単位を認定します。前者については授業科目の単位数、後者については語学課程の授業時間数(30時間を持って1単位とする)を基準とし、両者で合計30単位を限度とします。

- (1) 留学期間にあたる年次・学期の必修の演習科目
ただし、4年次の必修の演習科目は除く。
- (2) 本学部の授業科目の中で読替えに相当する科目
留学先にて単位修得した授業科目を、その内容から相当すると判断される本学部の授業科目に読み替える。
- (3) 留学先での学修言語に対応する外国語系科目
上記(2)として単位認定できないものを対象とする。
- (4) 自由選択科目
所定の単位数の限度内で、一括して単位認定する。

3. 単位認定の申請方法

留学終了後、授業科目に関する資料(内容がわかるもの)または語学課程の資料(内容および期間、週当たりの授業時間数がわかるもの)、留学中使用した教材、ノート、筆記試験、エッセイ等をすべて提出します。提出資料、成績表をもとに単位認定の可否が決定されます。

※この制度によって認定される単位は、1年内に履修できる単位数(44単位)には含まれません。

4. 成績評価

この制度によって認定された単位は、本学部の授業科目の中で読替えに相当する科目は、「⑤、⑥、⑦、⑧」評価のいずれかになります。留学期間にあたる年次・学期の必修の演習科目、留学先での学修言語に対応する外国語系科目、自由選択科目は、通常科目のような評価ではなく、認定のみがされ「⑨」評価となります。

1. 概要

この制度は、現代マネジメント学部の学生が入学前または入学後に受験した検定試験で、所定の級や試験区分、科目に合格するか、所定の点数（スコア）を得た学生に対し、その級・点数・試験区分・科目に基づいて、現代マネジメント学部の単位を認定するものです。

2. 対象となる検定試験

単位認定の対象となる検定試験は次のとおりです。

- ①外国語検定試験（「TOEIC L&R」「TOEIC L&R IP」「実用英語技能検定」「TOEFL iBT」「IELTS」）
- ②情報系検定試験（「ウェブデザイン技能検定」「IT パスポート試験」「基本情報技術者試験」）
- ③その他資格検定試験（「簿記検定試験」「税理士試験」「FP 技能検定」「販売士検定」「中小企業診断士試験」「宅地建物取引士資格試験」「秘書技能検定試験」）

3. 認定される単位

検定試験の結果に基づいて、対応する授業科目あるいは自由選択単位が認定されます。この制度で単位認定を受けるには、指定された試験において、下表に定める級・試験区分・科目のいずれかに合格するか、所定の点数（スコア）を得なければなりません。

対応授業科目は同一枠内であれば認定単位数に合わせて複数選択できます。ただし、同一検定試験の申請にあたっては、より上位の点数（スコア）または級に限ることとします。

（例）TOEIC にて 450 点を取得し 1 単位を申請した後に 550 点を取得し 2 単位を申請する場合は、2 単位から認定済みの 1 単位を差し引いた 1 単位のみが新たに単位認定されます。簿記 3 級を取得して 2 単位を申請した後に 2 級を取得し 4 単位を申請する場合は、4 単位から認定済みの 2 単位を差し引いた 2 単位のみが新たに認定されます。

自由選択単位として認定された単位は、「自由選択」10 単位に算入し、卒業単位とすることができます。

①外国語検定試験 認定される単位は合計最大 4 単位までです。

検定試験の種類	対象となる級または点数	認定単位数	対応授業科目
Test of English for International Communication (TOEIC L&R および TOEIC L&R IP) [(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会]	450 以上 550 未満	1	外国語（英語 A・B・C・D） 自由選択単位
	550 以上 600 未満	2	
	600 以上 700 未満	3	
	700 以上 990	4	外国語（英語 A・B・C・D） ビジネス英語演習（A・B） 実践 TOEIC（A・B） 自由選択単位
実用英語技能検定 (英検) [(公財) 日本英語検定協会]	2 級	2	外国語（英語 A・B・C・D） ビジネス英語演習（A・B） 自由選択単位
	準 1 級以上	4	外国語（英語 A・B・C・D） ビジネス英語演習（A・B） 実践 TOEIC（A・B） 自由選択単位
Test of English as a foreign Language (TOEFL iBT) [Educational Testing Service]	38 ~ 44	2	外国語（英語 A・B・C・D） 自由選択単位
	45 ~ 69	3	
	70 以上	4	外国語（英語 A・B・C・D） ビジネス英語演習（A・B） 実践 TOEIC（A・B） 自由選択単位
	4.5	1	外国語（英語 A・B・C・D） 自由選択単位
International English Language Testing System (IELTS) [(公財) 日本英語検定協会]	5.0	2	
	5.5	3	外国語（英語 A・B・C・D） ビジネス英語演習（A・B） 実践 TOEIC（A・B） 自由選択単位
	6.0 ~ 9.0	4	

②情報系検定試験

検定試験の種類	対象となる級	認定単位数	対応授業科目
ウェブデザイン技能検定 [NPO 法人 インターネット スキル認定普及協会]	3 級以上	2	IT と Web デザイン 自由選択単位
IT パスポート試験 [(独) 情報処理推進機構]	—	2	IT パスポート基礎 自由選択単位
基本情報技術者試験 [(独) 情報処理推進機構]	—	4	プログラミング基礎 自由選択単位

③その他資格検定試験

検定試験の種類	対象となる級または科目	認定単位数	対応授業科目
簿記検定試験 [日本商工会議所]	3 級	2	自由選択単位
	2 級以上	4	簿記基礎、簿記論 自由選択単位
税理士試験 [国税庁 国税審議会]	簿記論合格	4	簿記基礎、簿記論 自由選択単位
	財務諸表論合格	4	財務会計論 A、財務会計論 B 自由選択単位
	税法に属する科目 合格（1 科目）	4	租税法 A、租税法 B 自由選択単位
ファイナンシャル・ プランニング技能検定 （FP 技能検定） [(一社) 金融財政事情研究会、 NPO 法人 日本 FP 協会]	3 級	2	ファイナンシャル・プランナー A 自由選択単位
	2 級以上	4	ファイナンシャル・プランナー A ファイナンシャル・プランナー B 自由選択単位
販売士検定 [日本商工会議所]	2 級	2	マーケティング論 A マーケティング論 B 自由選択単位
	1 級	4	マーケティング論 A マーケティング論 B マーケティング・リサーチ 自由選択単位
中小企業診断士試験 [(一社) 中小企業診断協会]	第 1 次試験合格	4	中小企業論、生産管理論 自由選択単位
宅地建物取引士資格試験 [（一財）不動産適正取引推進機構]	—	4	民法 A、民法 B 自由選択単位
秘書技能検定試験 [(公財) 実務技能検定協会]	2 級	2	秘書学基礎、秘書学 自由選択単位
	準 1 級以上	4	秘書学基礎、秘書学 自由選択単位

注) 「外国語検定試験」「情報系検定試験」「その他資格検定試験」による単位認定制度にて取得できる最大単位数はあわせて 10 単位までです。

4. 単位認定の申請方法

検定試験において所定の級や試験区分、科目に合格するか、所定の点数（スコア）を得た学生が、単位認定を希望する場合は、「外国語検定試験単位認定申請書」「情報系検定試験単位認定申請書」「その他資格検定単位認定申請書」に級の認定書または合格証書、得点証明書（コピー不可）を添え、次に示す期間に教務課まで提出します。

前期提出期間：前期授業開始日～前期定期試験終了日

後期提出期間：後期授業開始日～後期定期試験終了日

*この制度によって認定される単位は、1 年間に履修できる単位数（44 単位）には含まれません。

5. 成績評価

この制度によって認定された単位は、通常科目のような評価ではなく、認定のみがされ「N」評価となります。

1. 教職課程とは

大学、高専を除くすべての国公私立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の教員になるためには、常勤、非常勤を問わず教育職員免許状の取得が必要です。

教育職員免許状を取得するには、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」等の法令に基づき、文部科学大臣の認定を受けた大学等の課程において所定の単位を修得しなければなりません。

本学では各学部・学科において、以下の免許・教科の教職課程を開設しています。

学部	学科	認定を受けている免許種・教科		
生活科学部	管理栄養学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	宗教一種
	生活環境デザイン学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	
外国語学部	英語英米学科	中一種(英語)	高一種(英語)	
人間関係学部	人間共生学科	中一種(社会)	高一種(公民)	
	心理学科	高一種(公民)		
情報社会学部	情報デザイン学科	高一種(情報)		
	現代社会学科	中一種(社会)	高一種(地歴)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	中一種(社会)	高一種(公民)	高一種(商業)
教育学部	子ども発達学科	幼一種	小一種	中一種(国語)
		中一種(数学)	中一種(音楽)	高一種(国語)
		高一種(数学)	高一種(音楽)	特支一種 ※
看護学部	看護学科	養教一種		

(2024年度以降入学生適用)

※取得可能な領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）

2. 教員養成の方針

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（2021年1月26日／中央教育審議会答申）において、「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿が次のとおり示されました。

- ・変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- ・多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- ・多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- ・教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

このような教師像は、換言すれば、教師としての専門的能力を有することに加え、自身を高め続けられる向上心、他者と協働するコミュニケーション能力、変化の激しい時代に適応する問題発見・課題解決能力を有する教師と言えます。

- 本学では、教育理念「人間になろう」を踏まえ、これらの能力をあわせもった教員——つまり、高い専門性と豊かな人間性、優れた人格を兼ね備えた教員の養成を目指します。

3. 教職課程履修

上の諸注意

《心構え》

教職課程を履修する上で最も大切なことは、将来教師になるという明確な目標と自覚を持ち、常日頃から教師としてふさわしい態度や行動を心がけることです。教師の資質や能力は教職課程に関わる科目の履修のみならず、様々な経験や体験、日頃の行動などによっても養われます。授業で学んだことを児童・生徒にどのように指導するのか、また、自らの経験や体験を教師としてどう活かしていくのかといった視点を常に持ちながら学生生活を送るよう心がけてください。

《履修計画》

本学の教職課程は、1年次から4年次までの4年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1年次から履修を開始し、必要な科目を学年配当に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2年次以降から履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合などは、4年次で卒業するまでの間に履修を終えることが困難になる場合がありますので注意が必要です。

《各種手続等について》

教職課程履修者は教職課程に関するガイダンス等の諸行事には必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続（教育実習・介護等体験の申し込みなど）を行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続未了の場合は、その参加を辞退していただく場合がありますので注意してください。

4. 教職課程登録手続

1年次4月に実施される教職課程登録ガイダンスに参加し、所定の期間内に教職課程履修費の納入等、所定の手続を行ってください。

また、1年次前期の履修登録期間にS*mapの履修登録画面から、取得を希望する免許の仮申請を行ってください。

5. 教職課程で必要となる費用

教職課程の履修にあたっては主に以下の費用が必要となります。

《教職課程履修費》

課程の種類	金額	納入時期
中学校、高等学校の課程	14,000円	1年次4月

《実習費等》

実習等の種類	金額	納入時期
介護等体験	8,500円	3年次4月
教育実習	実習先指定額	実習時

○ ◆教育職員免許状発行手数料◆

費用の種類	金額	納入時期
教育職員免許状発行手数料（1免許につき）	3,400円	4年次11月

※上記の発行手数料は愛知県教育委員会への支払いとなります。

6. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格と単位数

教育職員免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、各科目の最低修得単位を満たす必要があります。ただし、以下の表に記載されている単位数は法令上の最低修得単位数です。実際のカリキュラムでは最低修得単位数以上の単位修得が必要な場合がありますので注意してください。

免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	
基礎資格	学士の学位を有すること		
法令上の単位数の最低修得	① 「教科及び教科の指導法に関する科目」 「教育の基礎的理解に関する科目」	28	24
	② 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 「教育実践に関する科目」	27	23
	③ 「大学が独自に設定する科目」	4	12
	④ その他の必修科目	8	8

7. 介護等体験

◆概要と趣旨◆

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等による法律」（介護等体験特例法）により、小学校教諭、中学校教諭の免許状を取得するためには、原則として3年次に社会福祉施設及び特別支援学校等において7日間以上の「介護等体験」が必要となります。

介護等体験特例法制定の趣旨は次のとおりです。

「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法の特例等を定めるものであること。」

介護等体験は、教員を目指すものが、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自らの体験として持つとともに、この体験を今後の教育活動に生かしていくことによって、人の心の痛みが分かる人づくり、個人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりを実現することを願って行われるものです。

◆体験内容◆

障害者、高齢者に対する介護、介助（作業補助や食事介助、排泄介助など）のほか、障害者、高齢者との話し相手、散歩の付き添い等の交流体験、あるいは掃除や洗濯などの施設職員の業務補助など幅広い内容が想定されますが、体験先の施設種別は様々であるため、体験内容も施設等により大きく異なります。

○ ◆介護等体験の参加資格◆

- ①将来教員を志望する者
- ②健康で教員としての適格性を有する者
- ③特別支援教育に対する理解があり、障害者に対する配慮のできる者

◆体験施設・期間等◆

介護等体験は3年次8月～1月の期間に、社会福祉施設（児童養護施設、障害者支援施設、老人ホーム、老人デイサービスセンター等）で5日間、特別支援学校（盲・聾・養護学校）で2日間の体験を行います。

なお、体験先施設、体験期間については社会福祉協議会等からの割り当てとなりますので、特定の施設・学校を体験先として指定することや、体験期間を指定することはできません。

◆介護等体験に参加する上での心構え◆

まずは小学校・中学校教諭の免許状取得のために介護等体験が義務付けられている趣旨を十分理解することが重要です。体験期間は7日間と短いため、目的意識を持つて体験に参加しないと何も得られないまま体験を終えることになってしまいます。自分なりの目標を立てて体験に臨んでください。

また、施設等の利用者には抵抗力の弱い方もいらっしゃいますので、体験中はもちろん、体験前においても体調管理には十分注意してください。

◆履修登録◆

本学では介護等体験を「大学が独自で設定する科目」の単位として認定しています。介護等体験に参加する学生は、体験実施年度の前期に授業科目「介護等体験」（1単位）を必ず履修登録してください。

8. 教育実習

「教育実習」は教育職員免許状取得のための必修科目です。教育実習は学内で行われる授業とは異なり、実際の学校現場において現場の教師と同様に勤務しながら教育活動の重要な領域を行動的に経験し、教職についての認識を深め、自己の教職への適性を把握する重要な機会となります。

教育実習の目的は、教育者としての基本的な態度・技能を身に付けることがあります。具体的には、観察・参加・実習等を通じて教育者としての実地修練を行うことにより、教育についての理解を深め、指導技術を体得するとともに、教育に携わる者としての自覚と熱意を高め、優秀な教育者として活動し得る素地を養うことがあります。

これらの目的は短期間の実習のみで達成できるものではありません。日頃から、将来教師になる者としての自覚を持ち、教育実習に耐え得る健康を保持するなど、教師としての資質向上に努めてください。

○<教育実習の履修要件>

- ①将来教職に就く意思を有し、都道府県及び政令指定都市教育委員会が実施する教員採用試験を必ず受験すること。
- ②3年次終了までに以下の単位を履修済みであることを原則とする。
 - ・「教養教育科目」の必要最低単位数をすべて履修済みであること。
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を履修し、かつその成績が良好であること。
 - ・「教科の指導法Ⅰ・Ⅱ」が履修済みであること。
- ③「事前及び事後指導」を履修すること。
- ④教職課程履修上の各種手続を遅滞なく済ませていること。

<必要実習期間と履修登録科目>

教育実習の履修登録は、取得する免許・実習期間に応じ、4年次前期に以下のとおり登録してください。

ただし、教育実習の事前指導は3年次から始まりますので、「事前及び事後指導（1単位）」は3年次前期にも履修登録をしてください。（単位認定は事後指導後、4年次後期に行われます。）

取得予定免許	必要実習期間	履修登録科目
中一種免のみ	中学校で3週間以上	
中一種免・高一種免	中学校または高等学校で3週間以上 高等学校で2週間+ 小・中・高のいずれかで1週間	事前及び事後指導（1単位） 教育実習（4単位）
高一種免のみ	高等学校で2週間以上	事前及び事後指導（1単位） 教育実習A（2単位）

(2011年度以降入学生適用)

※上記の実習パターンに該当しない場合は、パターンによって履修登録科目が変わりますので、必ず教務課の窓口で履修指導を受けてから履修登録してください。

9. 履修カルテ

教職実践演習

<履修カルテとは>

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から「教職実践演習」が必修化されました。「教職実践演習」は、教職課程における授業科目の履修や教職課程内外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものです。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように4年間を過ごしてきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4年次後期に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものです。ただし、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業に活用することのみを目的としたものではなく、学生自身が自らの学修

- 等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールとして積極的に活用することも必要です。履修カルテの作成や教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

＜履修カルテ作成項目＞

履修カルテは以下の項目について作成します。

①	教員免許取得に係る以下の科目の“ふりかえり” ●教科及び教科の指導法に関する科目 ●教育の基礎的理解に関する科目 ●道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ●教育実践に関する科目 ●大学が独自に設定する科目 ●その他の必修科目
②	学外活動に関する“ふりかえり” 【対象となる主な学外活動】 ●教育実習 ●介護等体験（参加者は入力必須） ●ボランティア活動 ●その他教員としてプラスになる活動
③	資質能力についての自己評価

＜履修カルテ作成時期＞

	前 期	後 期
学生による履修カルテWeb入力期間	前期合否発表開始日～指定日	後期合否発表開始日～指定日
Web入力対象項目	●前期開講科目 ●前期中に行った学外活動	●後期・通年開講科目 ●後期中に行った学外活動 ●資質能力についての自己評価

＜教職実践演習の履修要件＞

4年次後期に開講される教職実践演習は、教育実習と同じく履修要件を定めています。次の要件を満たさない学生は教職実践演習を受けることができませんので注意してください。

履修要件

主たる教員免許状の取得に必要な教育実習を修了し、「教育実習」と「事前及び事後指導」の単位取得見込みであること。

10. 教職課程における主なスケジュール

学年	時期	ガイダンス・手続等		
		全般	介護等体験関係	教育実習関係
1年次	4月上旬	教職課程登録ガイダンス		
	4月上旬	教職課程履修費納入 履修登録届の提出		
	7月中旬	履修カルテ作成ガイダンス		
3年次	10月中旬		第1回介護等体験ガイダンス (介護等体験登録)	
	4月上旬		第2回介護等体験ガイダンス (介護等体験費用納入)	
	4月中旬			教育実習内諾依頼ガイダンス
	4月中旬～			教育実習依頼手続開始
	6月下旬		第3回介護等体験ガイダンス	
	7月上旬		介護等体験講習会 (土曜日午後に実施)	
	7月下旬		第4回介護等体験ガイダンス	
	8月～		介護等体験開始 (日程は施設により異なる)	
	体験終了後		介護等体験レポート提出	
	12月中旬			教育実習承認申請ガイダンス
4年次	1月中旬			教育実習連絡ガイダンス (愛公小中・名市小中実習生のみ)
	4月中旬			教育実習事前ガイダンス
	4～5月			教育実習事前打合せ会 (実習校において実施)
	5～6月			教育実習 (日程は実習先により異なる)
	実習終了後			教育実習記録提出
	6～7月	教員採用試験 (日程は受験地により異なる)		
	11月下旬	教育職員免許状一括 申請ガイダンス		
	3月卒業式	教育職員免許状の交付		

*スケジュールは現在の予定です。詳細は S*map のジャーナル、掲示、ガイダンス等で隨時ご案内します。

11. 教職課程カリ

キュラム表

①教科及び教科の指導法に関する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」は、その教科の専門的知識、指導法等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により教科ごとに修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学部の科目が配置されています。網掛けの授業科目は、その科目区分における「一般的包括的な内容を含む科目」(各科目区分において修得すべき内容を網羅的に取り扱う科目)であり、免許取得要件上、必修又は選択必修として設定されています。

履修にあたっては、必修及び選択必修の要件を満たした上で、法定最低修得単位（中一種 28 単位以上、高一種 24 単位以上）を修得する必要があります。

中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数 ※1		本学の開設授業科目	単位数 ※2	備 考	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種28単位以上）	日本史・外国史	1	日本史 A *	2				
			日本史 B *	2				
			外国史 A *	2				
			外国史 B *	2				
			アメリカ外交論		2			
	地理学（地誌を含む。）		国際政治史 A		2			
			人文地理学 ***	2				
			自然地理学 ***	2				
			地誌 *	2				
			公法入門		2			
教科に関する専門的事項	「法律学、政治学」	1	私法入門		2			
			政治学入門	2				
			国際関係論入門	2				
			憲法 A	2				
			憲法 B	2				
			行政法 A		2			
			行政法 B		2			
			民法 A		2			
			民法 B		2			
			会社法 A		2			
			会社法 B		2			
			政治過程論 A		2			
			政治過程論 B		2			
			行政学 A		2			
			行政学 B		2			
			政治哲学		2			
			比較政治学		2			
			国際関係論 A	2		} いずれか 選択必修		
			国際関係論 B	2				
			消費者法		2			
			紛争解決と法		2			
			家族と法		2			
			企業取引法		2			
			ビジネスと法		2			
			租税法 A		2			
			租税法 B		2			

34 単位以上修得

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数 ※1			本学の開設授業科目	単位数 ※2		備 考
科目 区分	各科目に含める 必要事項	単位数		必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種28単位以上）	教科に関する専門的事項	「法律学、政治学」	国際法A	2	} いずれか 選択必修	
			国際法B	2		
			地方自治論A	2		
			地方自治論B	2		
			日本政治論	2		
			アメリカ政治論	2		
			国際機構論	2		
		「社会学、経済学」	国際政治史B	2		
			ミクロ経済学入門	2	} いずれか 選択必修	
			マクロ経済学入門	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	「社会学、経済学」	日本経済論	2		
			金融政策論	2		
			労働経済学A	2		
			労働経済学B	2		
			消費者問題論	2		
			国際経済学A	2		
			国際経済学B	2		
		「哲学、倫理学、宗教学」	都市経済学A	2		
			都市経済学B	2		
			公共経済学A	2		
			公共経済学B	2		
			社会保障論	2		
			ジェンダー論	2		
			宗教学	2		

(2024年度以降入学生適用)

科 目 名 …一般的包括的な内容を含む科目

※1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、中一種28単位である。

それに対し、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、中一種42単位となる。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」中一種4単位に算入することができる。

※2 単位数に（ ）のついている科目は、資格専門科目であるため、卒業単位には算入できない。

*印の「日本史A・B」「外国史A・B」「地誌」「社会科・地歴科の指導法I・II」は、人間共生学科・現代社会学科・現代マネジメント学科共通科目

**印の「社会科・公民科の指導法I・II」は、人間関係学部・現代社会学科・現代マネジメント学科共通科目

***印の「人文地理学」「自然地理学」は、現代社会学科・現代マネジメント学科共通科目

○ 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	本学の開設授業科目		単位数※2 必修 選択	備考
			※1	※2		
教科及び教科の指導法に関する科目（高一種24単位以上）	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 教科に関する専門的事項	1	公法入門	2		
			私法入門	2		
			政治学入門	2		
			国際関係論入門	2		
			憲法A	2		
			憲法B	2		
			行政法A	2		
			行政法B	2		
			民法A	2		
			民法B	2		
			会社法A	2		
			会社法B	2		
			政治過程論A	2		
			政治過程論B	2		
			行政学A	2		
			行政学B	2		
			政治哲学	2		
			比較政治学	2		
			国際関係論A	2	} いずれか選択必修	20単位以上修得
			国際関係論B	2		
			消費者法	2		
			紛争解決と法	2		
			家族と法	2		
			企業取引法	2		
			ビジネスと法	2		
			租税法A	2		
			租税法B	2		
			国際法A	2	} いずれか選択必修	
			国際法B	2		
			地方自治論A	2		
			地方自治論B	2		
			日本政治論	2		
			アメリカ政治論	2		
			国際機構論	2		
			国際政治史B	2		
教科及び教科の指導法に関する科目（高二種10単位以上）	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	1	ミクロ経済学入門	2		
			マクロ経済学入門	2		
			日本経済論	2		
			金融政策論	2		
			労働経済学A	2		
			労働経済学B	2		
			消費者問題論	2		
			国際経済学A	2	} いずれか選択必修	
			国際経済学B	2		
			都市経済学A	2		
			都市経済学B	2		

科目区分	免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数 ※1		本学の開設授業科目	単位数 ※2		備考
	各科目に含める 必要事項	単位数		必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項		公共経済学A 公共経済学B 社会保障論 ジェンダー論	2 2 2 2		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	宗教学	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	社会科・公民科の指導法I ** (2) 社会科・公民科の指導法II ** (2)	(2) (2)		(2年次配当) (2年次配当)

(2024年度以降入学生適用)

科目名 …一般的包括的な内容を含む科目

※1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、高一種 24 単位である。
 法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」高一種 12 単位に算入することができる。

※2 単位数に（ ）についている科目は、資格専門科目であるため、卒業単位には算入できない。

**印の「社会科・公民科の指導法 I ・ II」は、人間関係学部・現代社会学科・現代マネジメント学科共通科目

○ 高等学校教諭一種免許状（商業）

科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考
				※1	※2	
必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目（高一種24単位以上）	教科に関する専門的事項	1	商業の関係科目	経営学入門	2	
				会計学入門	2	
				簿記基礎	4	
				データ分析	2	
				組織行動論A	2	
				組織行動論B	2	
				経営組織論A	2	
				経営組織論B	2	
				経営戦略論A	2	
				経営戦略論B	2	
				マーケティング論A	2	
				マーケティング論B	2	
				コーポレートファイナンスA	2	
				コーポレートファイナンスB	2	
				消費者行動論A	2	
				消費者行動論B	2	
				財務会計論A	2	
				財務会計論B	2	
				管理会計論A	2	
				管理会計論B	2	
				原価計算論	2	
				中小企業論	2	
				商品開発論	2	
				サービス経営論	2	
				マーケティング・リサーチ	2	
				マネジメント論	2	
				監査論	2	
				プログラミング基礎	2	
			職業指導	1	職業指導	2
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	商業科の指導法Ⅰ 商業科の指導法Ⅱ	(2) (2)
						(2年次配当) (2年次配当)

(2024年度以降入学生適用)

科目名 …一般的包括的な内容を含む科目

- ※1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、高一種 24 単位である。
 法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」高一種 12 単位に算入することができる。
- ※2 単位数に（ ）についている科目は、資格専門科目であるため、卒業単位には算入できない。

②教育の基礎的理解
に関する科目等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」は、教師として求められる要素や知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学の科目が配置されています。

履修にあたっては、各免許における必修及び選択必修等の要件を満たした上で、法定最低修得単位(中一種 27 単位以上、高一種 23 単位以上)を修得する必要があります。

中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民・商業）

科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	本学の開設授業科目 (○印：必修、○印：選択必修)				備考
			中	高	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	10	○	○	教育本質論	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○	○	教職論	2	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○	○	教育制度と社会	2	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○	○	発達と学習	2	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○	○	特別支援教育	2	1
			○	○	カリキュラム論	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 中：総合的な学習の時間の指導法 高：総合的な探究の時間の指導法	中 10 高 8	○	×	道徳の理論及び指導法	2	2
	特別活動の指導法		○	○	総合的な学習の時間の指導法	1	2
	・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○	○	特別活動の指導法	1	2
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○	○	教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。）	2	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○	○	生徒指導と進路指導	2	3
			○	○	教育相談	2	3
							中一種のみ適用（注）
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	○	○	事前及び事後指導	1	3・4
			○	○	教育実習	4	4
			○	○	教育実習 A	2	4
	教職実践演習	2	○	○	教育実習 B	2	4
					教職実践演習（中・高）	2	4

(2023 年度以降入学生適用)

※ 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の法定最低修得単位数は、中一種 27 単位、高一種 23 単位である。それに対し、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、中一種 29 単位、高一種 25 単位となる。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」中一種 4 単位、高一種 12 単位に算入することができる。

(注)「道徳の理論及び指導法」について

「道徳の理論及び指導法」の科目区分は、中学校教諭免許状にのみ必要とされる条件なので、授業科目「道徳の理論及び指導法」を修得した場合、中学校教諭免許状については「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に算入できるが、高等学校教諭免許状については算入できない。ただし、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

「教育の基礎的理義に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の他学部・他学科履修について

「教育の基礎的理義に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の履修にあたっては、所属する学部・学科において同一時限に履修を希望する他の科目がある場合に限り、他学部・他学科（教育学部を除く。）で開講される同一名称の科目を履修することができる。

通常の履修登録方法とは異なるので、他学部・他学科での履修を希望する学生は教務課まで相談に来てください。

③大学が独自に設定する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理義に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位数及び所定の「大学が独自に設定する科目」の単位数を合わせて、中一種は4単位以上、高一種は12単位以上修得しなければなりません。

中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民・商業）

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目 中一種 4 単位以上 高一種 12 単位以上	介護等体験 道徳の理論及び指導法 学校体験活動Ⅰ 学校体験活動Ⅱ	1 2 1 1	中一種必修 高一種のみ適用 } 中・高一種ともに選択
	最低修得単位数（中一種 28 単位、高一種 24 単位）を超えて修得した ①「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②「教育の基礎的理義に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」		

(2019年度以降入学生適用)

④その他の必修
科目

○ 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目であり、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の科目区分について、各 2 単位以上修得する必要があります。

中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民・商業）

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数		本学の開設授業科目	単位数		備考
	必修		選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康とスポーツの理論 スポーツ実習A スポーツ実習B	2	1 1	} 1 科目以上 } 選択必修
外国語コミュニケーション	2	外国語（英語 A） 外国語（英語 B） 外国語（英語 C） 外国語（英語 D） 外国語（ドイツ語 I） 外国語（ドイツ語 II） 外国語（フランス語 I） 外国語（フランス語 II） 外国語（中国語 I） 外国語（中国語 II） 外国語（ポルトガル語 I） 外国語（ポルトガル語 II） 外国語（スペイン語 I） 外国語（スペイン語 II） 外国語（ハングル I） 外国語（ハングル II）	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報 I コンピュータと情報 II	2 2		

(2022 年度以降入学生適用)

1. 学芸員とは

○ 学芸員は、「博物館法」に定められた、博物館に置かれる専門職員です。その職務については、博物館資料の収集・整理、保管・保存、展示・活用および調査研究、その他教育普及活動等、博物館資料と関連する事業と定められています。

近年、各地に多種多様な博物館および博物館相当施設（国・公・私立）が設けられつつあり、有能な社会教育専門職員としての学芸員が求められています。

2. 学芸員資格
取得について

- ①博物館法第5条第1項第1号「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目的単位を修得したもの」に基づき、学則第24条の2により、学芸員資格取得に関する科目を設けています。
- ②本学において学芸員資格を取得しようとする者は、学則別表第8に規定する科目を履修し、単位を修得しなければなりません。所定の単位を修得した者に対して、卒業時に「学芸員資格証明書」を交付します。
- ③科目履修にあたっては、1年次後期に実施されるガイダンスを受け、履修費を2年次4月の指定期日までに納入し、履修登録をしなければなりません。
- ④2年次後期以降の履修登録希望者は、至急教務課に相談してください。

3. 「博物館実習」

- ①学芸員資格を得るために必要な科目的単位修得見込者で、博物館からの実習許可を得た者を対象に「博物館実習」を実施します。
- ②「博物館実習」は、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」の授業内容を基礎として体系的に行うので、以上の科目を3年次までに履修した学生を対象とします。
- ③「博物館実習」では、学内実習（見学実習、実務実習、事前・事後指導）と館園実習を行います。実習先は県内の博物館のほか、他県でも行なうことがあります（交通費・宿泊費などは個人負担となります）。
- 実習を無断で欠席した場合は、原則として失格とします。
- ④学内実習のうち、実務実習と事前・事後指導は、原則として、火曜日3・4時限に実施します。他の授業と重複しないように注意してください。また、実務実習においては、毎回レポート課題があります。

4. ガイダンス

1年次後期（日程は別途通知）に実施します。履修希望者は必ずガイダンスに参加してください。

5. 履修費

25,000円（2年次前期履修登録時期に納入）

6. 学芸員資格

取得に関する
科目

(学則別表第8)

学芸員資格取得に関する科目	法令上の科目		本学開講授業科目				
	系列	単位数	科目名	単位数		開講年次	備考
				必修	選択		
生涯学習概論	生涯学習概論	2	生涯学習概論		2	2-4	資格専門 1科目以上 選択必修
			生涯学習各論		2	2-4	
			生涯学習論		2	2-4	
	博物館概論	2	博物館概論	2		2・3	資格専門
			博物館経営論	2		2・3	資格専門
			博物館資料論	2		2・3	資格専門
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		2-4	資格専門
			博物館展示論	2		2-4	資格専門
			博物館教育論	2		2-4	資格専門
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		2-4	資格専門
			博物館実習	3		4	資格専門

(2024年度以降入学生適用)

※備考欄に「資格専門」と記載がある科目については、履修規制単位数及びGPA算出には含みません。

1. 司書資格とは

「司書」は、図書館の専門的職務に従事するために必要な資格として、図書館法によって規定されています。図書館法とは、地方公共団体によって設置された、いわゆる公立図書館の運営に関して必要な事項を定める法律です。図書館における専門的職務としては、図書館資料の収集、組織化、保持、そして貸出・閲覧サービスやレファレンス情報サービスなどがあげられます。図書館職員が、これらの図書館サービスを十分に展開するにあたって、司書の資格は重要な要件であると考えられています。

司書の資格が図書館法によって規定されているということは、基本的には司書の資格は公立図書館職員の専門資格であるということです。しかしながら、大学図書館、学校図書館、専門図書館や企業の情報資料室、さらに国立国会図書館の職員採用においても、司書資格を重視しているところが少なくありません。館種を問わず、図書館で働く専門職員の資格要件として、司書は、一定の社会的評価を得ていると考えます。

2. 司書資格を取得するには

図書館法第5条、第6条には、大学卒程度の教養、および図書館についての専門教育を修得することによって、司書の資格が得られることが規定されています。履修すべき科目、単位、その他必要な事項は、図書館法施行規則によって定められています。これらの規定に基づき、本学部では、卒業に必要な科目単位数のほかに、司書課程を履修して、学則別表第8-4に掲げられた所定の科目の単位を修得することによって、司書の資格が取得できます。

3. 司書になるには

図書館で司書として実際に働くためには、館種を問わず、目的とする図書館の職員採用試験を受ける必要があります。代表的な例としては、公立図書館に勤務するための都道府県、市町村の職員採用試験、国立大学図書館に勤務するための国立大学法人等職員採用試験および国立国会図書館職員採用試験などがあげられます。このほかにも、企業の情報資料室や私立大学図書館に勤務するための一般的な就職試験など、さまざまルートがあります。

司書として図書館で働く以外にも、書店、出版社、取次店など、書物の出版流通に携わる職業への道が開かれています。

4. ガイダンス

1年次10月下旬(日程は掲示で通知)に実施します。ガイダンスに出席しない者は、履修できない場合があるので注意してください。

5. 履修費

20,000円（2年次前期履修登録時に納入）

6. 編入学生の司書課程履修について

他大学または短期大学からの3年次編入学生で、司書課程の履修を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。

7. 司書資格取得に関する科目（学則別表第8－4）

司 書 資 格 取 得 に 関 す る 科 目	図書館法施行規則 第1条に定める科目		本学開講授業科目			備 考	
	科 目 名	単位数	科 目 名	単 位 数			
				必修	選択		
22 単 位 必 修	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		2 資格専門	
	図書館概論	2	図書館概論	2		2 資格専門	
	図書館制度・経営論	2	生涯学習各論	2		2 資格専門	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2		2 資格専門	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2		2 資格専門	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2		2 資格専門	
	児童サービス論	2	子どもの読書活動と図書館	2		2 資格専門	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習A	1	2	資格専門	
			情報サービス演習B	1			
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2		2 資格専門	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2		2 資格専門	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習A	1	2	資格専門	
			情報資源組織演習B	1			
2 科 目 2 単 位 以 上 必 修	図書館基礎特論	1	学校経営と学校図書館		2	3 資格専門	
	図書館サービス特論	1	学習指導と学校図書館		2	3 資格専門	
	図書館情報資源特論	1	デジタルアーカイブ論		2	2 資格専門	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史特論		2	2 資格専門	
	図書館施設論	1	図書館施設演習		1	2 資格専門	
	図書館総合演習	1	—	—	—	—	
	図書館実習	1	—	—	—	—	

(2024年度以降入学生適用)

※ 備考欄に「資格専門」と記載がある科目については、履修規制単位数及びGPA算出には含みません。

1. 司書教諭資格とは

「司書教諭」は、学校図書館法によって規定されている学校図書館の専門職員です。図書館法で定められた司書とは、資格要件も職務の内容も大きく異なっています。端的に言えば、司書教諭は教諭として教育の一端を担います。

学校図書館が学校に設置される目的は、学校図書館法によれば二つあります。一つめは「学校の教育課程の展開に寄与する」ことです。児童・生徒は総合的な学習で「世界の食糧問題」について研究したり、世界史で「ローマ帝国」について学んだりします。現代の学校では、探究型の様々な学習が展開されますが、その成否は学校図書館がどれだけ充実しているかにかかっています。司書教諭は学習センターとしての学校図書館を整備し、教育活動に参画します。

二つめは「児童または生徒の健全な教養を育成する」ことです。子どもの読書離れが深刻化する今日のマルチメディア社会では、読書の意義が再認識されていますが、日々の学校生活の中で、もっとも身近な読書環境である学校図書館の果たす役割は非常に大きいと言えます。強制的にではなく、児童・生徒がくつろぎ、楽しみながら読書ができるような充実した環境を整えることも司書教諭の重要な仕事です。

なお、自治体によっては、教員採用試験の際に、司書教諭資格を有する人は加点されることがあります。

2. 司書教諭資格を取得するには

司書教諭の資格要件は、学校図書館法第5条に「司書教諭は教諭等をもつて充てること」「当該教諭等は司書教諭の講習を修了した者でなければならないこと」が定められています。すなわち、司書教諭資格には教員免許（小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校）の取得が前提になりますので、司書教諭資格を取得したい人は、必ず教職課程を履修し、さらに司書教諭に関する科目を履修することになります。

履修すべき科目、単位、その他必要な事項は、学校図書館法施行規則によって定められています。これらの規定に基づき、本学では、学則別表第8-6に掲げられた所定の科目を開講していますので、これらの単位をすべて修得してください。

3. 司書教諭資格の修了証書

司書教諭資格の修了証書は、卒業年の翌年3月に、文部科学省から交付されます。この交付を受けるためには、卒業後の6月に、各自が書類申請しなければなりません。申請方法については、4年次に説明会を実施します。

修了証書の交付が卒業後になるため、在学中に作成する履歴書等に資格を記載したいときは「学校図書館司書教諭資格単位修得見込み」と記載してください。

4. 司書教諭になるには

1997年に学校図書館法が改正され、2003年4月より、一定規模以上の学校には司書教諭を置くことが義務づけられました。卒業後に司書教諭として働くには、おもに自治体の教員採用試験を受け、合格する必要があります。合格後は教育委員会による教員配置計画のなかで、司書教諭になるかどうかが決まります。私立学校の場合は別のルートになります。

5. ガイダンス
○ 1年次10月下旬（日程は別途通知）に実施します。ガイダンスに出席しない者は、履修できない場合があるので注意してください。
6. 編入学生の
司書教諭課程
履修について
○ 他大学または短期大学からの3年次編入学生で、司書教諭課程の履修を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。

7. 司書教諭資格取得に関する科目（学則別表第8－6）

司書教諭資格取得に関する科目	学校図書館司書教諭 講習規程の科目		本学開講授業科目			備 考
	科 目 名	単位数	科 目 名	単位数	開講 年次	
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	3	資格専門	
学校図書館とメディアの構成	2	情報資源組織論	2	2	資格専門	
		図書館情報資源概論	2	2	資格専門	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	3	資格専門	
読書と豊かな人間性	2	子どもの読書活動と図書館	2	2	資格専門	
情報メディアの活用	2	メディア・リテラシー	2	2	資格専門	

(2024年度以降入学生適用)

※ 備考欄に「資格専門」と記載がある科目については、履修規制単位数及びGPA算出には含みません。

Sugiyama

星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号
TEL(052)781-1186(代) FAX(052)781-7030

- 生活科学部
 - 外国語学部
 - 情報社会学部
 - 現代マネジメント学部
 - 教育学部
 - 看護学部
-

日進キャンパス

〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地
TEL(0561)74-1186(代) FAX(0561)73-4443

○人間関係学部
